

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月30日
【中間会計期間】	第20期中（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	チャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド (China Telecom Corporation Limited)
【代表者の役職氏名】	執行取締役、執行副社長、最高財務役員兼取締役会秘書役 朱 敏 (Zhu Min, Executive Director, Executive Vice President, Chief Financial Officer and Secretary of the Board)
【本店の所在の場所】	中国100033北京市西城区金融大街31号 (31 Jinrong Street, Xicheng District, Beijing, China 100033)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 松 添 聖 史
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー＆マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	東京(03)6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 渡 邊 大 貴
【連絡場所】	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー＆マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	東京(03)6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (注) 1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「当社」はチャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド及びその子会社を指す。当社の設立以前の時点に関する「当社」という用語は当社の前身である法人が従事し当社が継承した事業を指す。
- 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「中国電信グループ」は、中国電信集团公司（チャイナ・テレコミュニケーションズ・コーポレーション）をいい、文脈上別段の解釈が必要でない限り、そのすべての子会社を含む。
2. 本書の目的上、「中国」は中華人民共和国を指し、「政府」は中華人民共和国政府を指す。別段の記載がある場合を除き、本書に記載の中国及び中国に関する記述には香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾には適用されない。
3. 「香港ドル」は香港の法定通貨を指す。本書において記載されている香港ドルから日本円への換算は、1香港ドル＝14.10円（株式会社三菱UFJ銀行が発表した2021年8月23日の対顧客電信売買相場の中値）の換算率により行われている。
4. 「人民元」は中国の法定通貨を指す。本書において記載されている人民元から日本円への換算は、1人民元＝16.91円（中国外国為替管理局が発表した2021年8月23日の基準為替レートに基づく）の換算率により行われている。
5. 当社の会計年度は暦年である。
6. 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当該半期中に、2021年6月23日提出の有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要」に記載された事項のうち、以下を除いて重要な変更はなかった（変更箇所に下線を施す）。

1 会社制度等の概要

（1）提出会社の属する国・州等における会社制度

中国会社法、証券法、海外上場特別規定及び必須条款

< 中略 >

登録資本

当社登録資本は北京市市場監督管理局に登録された払込済資本と同額である。

< 中略 >

（3）H株式の概要

< 中略 >

当社の定款は、H株式を、香港証券取引所に上場を許可され、その額面金額は人民元建てで、香港ドルにて（香港、マカオ、台湾及び、中国以外の国の投資家により）申し込まれ取引されている「海外上場外国投資株式」と定義している。[削除]国内株式の所有者とH株式の所有者は、それぞれの利害に影響を持つ様々な事由から、別種の株主とみなされる。たとえば、当社が議決権株式の増加を提案した場合、H株式の所有者は同提案に関して別の種類として議決を行うことができる。

< 中略 >

譲渡制限及び株主名簿

2021年6月30日現在、既存国内株式の85.57%（発行済株式総数の70.89%に相当）は中国電信集団会社が発起人株式（中国会社法に定義されている。）として保有している。

< 後略 >

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等⁽¹⁾

(単位：別段の記載がない限り百万人民元)

(下段の括弧内の数値は別段の記載がない限り単位：億円)⁽²⁾

	6月30日現在又は 6月30日終了の6か月間			12月31日現在又は 12月31日終了年度	
	2019年	2020年	2021年	2019年	2020年
営業収益	190,488 (32,212)	193,803 (32,772)	219,237 (37,073)	375,734 (63,537)	393,561 (66,551)
営業利益	19,944 (3,373)	18,978 (3,209)	21,251 (3,594)	29,070 (4,916)	28,640 (4,843)
当社株主に帰属する利益	13,909 (2,352)	13,949 (2,359)	17,743 (3,000)	20,517 (3,469)	20,850 (3,526)
当社株主に帰属する資本合計	345,783 (58,472)	357,170 (60,397)	373,160 (63,101)	352,510 (59,609)	363,456 (61,460)
総資産額	710,964 (120,224)	714,007 (120,739)	706,478 (119,465)	703,131 (118,899)	715,096 (120,923)
1株当たり純資産額 (人民元/円) ⁽³⁾	4.27 (72.21)	4.41 (74.57)	4.61 (77.96)	4.36 (73.73)	4.49 (75.93)
1株当たり中間(当期)純利益 (人民元/円) ⁽⁴⁾	0.17 (2.87)	0.17 (2.87)	0.22 (3.72)	0.25 (4.23)	0.26 (4.40)
自己資本利益率(%) ⁽⁵⁾	4.02%	3.91%	4.75%	5.82%	5.74%
営業活動によるキャッシュ純額	53,027 (8,967)	65,286 (11,040)	67,635 (11,437)	112,600 (19,041)	132,260 (22,365)
投資活動により使用されたキャッシュ純額	(29,225) ((4,942))	(29,644) ((5,013))	(21,168) ((3,580))	(77,214) ((13,057))	(87,077) ((14,725))
財務活動により使用されたキャッシュ純額	(21,123) ((3,572))	(34,521) ((5,838))	(34,954) ((5,911))	(31,288) ((5,291))	(42,107) ((7,120))
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	19,356 (3,273)	21,943 (3,711)	35,130 (5,940)	20,791 (3,516)	23,684 (4,005)
従業員数(人)	277,539	278,036	278,312	281,215	281,192

(1) 表は当社の経営指標の抜粋を示している。当社の財務書類は国際財務報告基準(IFRS)に従って作成され表示されている。

(2) 日本円は、1人民元=16.91円(中国の国家外国為替管理局が発表した2021年8月23日の基準為替レートを基に計算した換算レート)で換算されている。

(3) 1株当たり純資産額は、株式数で当社株主に帰属する資本合計を除いて算出している。

(4) 1株当たり中間(当期)純利益は、株式数で当社株主に帰属する利益を除いて算出している。なお、潜在普通株式は存在しないため、希薄化後1株当たり利益額は提示されていない。

(5) 自己資本利益率は、当社株主に帰属する利益を当社株主に帰属する資本合計で除いて算出している。

2【事業の内容】

当該半期中において、事業の内容に重要な異動はなかった。

3【関係会社の状況】

(1) 親会社（2021年6月30日現在）

名称	所在地	資本金 (人民元)	業種	株式の 所有割合	備考
中国電信集团公司	中国100033北京市西城区金融大街31号	213,100,000,000	電気通信サービス	70.89%	中国政府による完全所有

(2) 子会社（2021年6月30日現在）

当社の子会社に関する詳細は以下の通りである。

名称	設立地	発行済払込済株式資本 / 登録資本 (単位記載のないものは 百万人民元)	所有割合	業種
チャイナ・テレコム・システム・インテグレーション有限公司	中国	542	100%	システム・インテグレーション及びコンサルティング・サービスの提供
チャイナ・テレコム・グローバル有限公司	香港特別行政区	168百万香港ドル	100%	電気通信サービスの提供
チャイナ・テレコム(南北アメリカ)コーポレーション	米国	43百万米ドル	100%	電気通信サービスの提供
チャイナ・テレコム・ベスト・トーン情報サービス有限公司	中国	350	100%	「ベスト・トーン」情報サービスの提供
チャイナ・テレコム(マカオ)有限公司	マカオ特別行政区	60百万マカオパタカ	100%	電気通信サービスの提供
天翼電信終端有限公司	中国	500	100%	電気通信端末機器の販売
チャイナ・テレコム(シンガポール)株式会社	シンガポール	1,000,001シンガポールドル	100%	国際付加価値ネットワークの提供
深圳蛇口電信有限公司	中国	91	51%	電気通信サービスの提供
チャイナ・テレコム(オーストラリア)株式会社	オーストラリア	1百万オーストラリアドル	100%	国際付加価値ネットワーク・サービスの提供
チャイナ・テレコム(韓国)株式会社	韓国	500百万ウォン	100%	国際付加価値ネットワーク・サービスの提供
チャイナ・テレコム(マレーシア)株式会社	マレーシア	3,723,500マレーシアリンギット	100%	国際付加価値ネットワーク・サービスの提供
チャイナ・テレコム情報通信(ベトナム)株式会社	ベトナム	10,500百万ベトナムドン	100%	国際付加価値ネットワーク・サービスの提供
iMUSIC カルチャー&テクノロジー有限公司	中国	250	100%	音楽制作及び関連情報サービスの提供
チャイナ・テレコム(ヨーロッパ)株式会社	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国	16.15百万英ポンド	100%	電気通信サービスの提供

浙江翼信科技有限公司	中国	11	65%	インスタントメッセージ・サービスの提供
天翼資本控股有限公司	中国	5,000	100%	資本投資及びコンサルティング・サービスの提供
中国電信財務有限公司	中国	5,000	70%	資本及び金融管理サービスの提供

(注) 当社が51%の持分を保有する深圳蛇口電信有限公司、当社が65%の持分を保有する浙江翼信科技有限公司及び当社が70%の持分を保有する中国電信財務有限公司を除いては、上記の子会社はすべて当社の直接的又は間接的完全子会社である。当グループはいかなる重要な非支配持分も有していない。当半期末において、債務証券を発行している子会社はなかった。

4【従業員の状況】

2021年6月30日現在の当社従業員数は278,312人であった。下表は2021年6月30日現在の職務別の当社従業員数を示している。

	従業員数	従業員総数に 占める割合
経営、財務及び管理	48,328	17.4%
販売及びマーケティング	132,964	47.8%
業務及びメンテナンス	85,117	30.6%
研究及び製品開発	11,903	4.3%
合計	278,312	100.0%

当社はいまだ、ストライキやその他営業に支障をきたすような労働争議を経験しておらず、当社の経営陣と労働組合の関係は良好であると考えている。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当該半期中、当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

本書提出日現在、2021年6月23日提出の有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク」に記載された内容について、以下を除いて重要な変更はなかった。

提案されたA株式の募集は完了し、当社のA株式は、2021年8月20日付で上海証券取引所に上場し、取引が開始された。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2021年上半年期には、デジタル経済のブームにより、情報通信産業にかつてない戦略的機会がもたらされた。当社は新たな開発ステージを捉え、新たな開発理念にこだわり、新たな開発パターンを確立した。A株式の新規株式公開を契機に、当社はあらゆる面で「クラウド化及びデジタルトランスフォーメーション」戦略をさらに推し進めた。当社は顧客志向アプローチにこだわり、科学技術改革における中核能力を強化し、クラウドネットワーク統合の推進を加速させた。当社はまた、デジタル化されたプラットフォーム・ハブを構築し、ネットワークと情報セキュリティの基盤を強化し、環境にやさしい開発を推進し、システムとメカニズムの改革を深化させた。当社は、デジタルライフの創造、産業の高度化の推進及び社会的ガバナンスの支援など、共生とウィン・ウィンのエコロジーを拡大した。当社はデジタルチャイナの構築において大きく前進し、その開発モメンタムは引続き強化され、その開発は加速した。上半期において当社は2桁の増収増益を達成し、収益性は継続的に改善するとともに、営業成績も過去最高を更新した。当社は、顧客及び株主のために、新たな価値を継続的に創造している。

全体的な結果

2021年上半年期の当社の営業収益は、219.2十億人民元であり、前年同期比13.1%の増加を示した。サービスによる収益¹は203.5十億人民元で、前年同期比8.8%の増加を示し、業界平均の成長率²を上回った。EBITDA³は、66.3十億人民元であり、前年同期比5.1%の増加を示した。純利益⁴は、17.7十億人民元であり、前年同期比27.2%の増加を示した。子会社の売却に伴う一時的な税引後利益⁵を除くと、純利益は前年同期比17.0%の増加となった。基本的1株当たり利益は0.219人民元であった。設備投資は27.0十億人民元であり、フリー・キャッシュ・フロー⁶は26.8十億人民元であった。

株主還元については、当社の収益性、キャッシュ・フロー水準及び将来の発展のための資金需要を十分に勘案し、当社取締役会は、2021年度において現金で分配される当社の利益を当社株主に帰属する利益の60%以上とすることを決議した。A株式の募集及び上場後3年以内に、各年度において現金で分配される利益は、当該年度の当社株主に帰属する利益の70%以上にまで段階的に増加する。同時に、2022年以降は中間配当が宣言され、支払われることになる。当社取締役会は、当社の将来の発展に十分な自信を持ち、良好な収益力及びキャッシュ・フロー創出力並びに効果的な設備投資の抑制により、当社が株主のために価値を創造し続けると考えている。

営業成績

2021年上半年期においては、新たな技術革新と産業変革の流れが盛り上がり、中国のデジタル経済産業の発展に巨大な空間を生み出した。とりわけ5G、クラウドコンピューティング及び人工知能(AI)などの統合により、新たな情報インフラが形成される一方で、人々によるより良い生活への志向はさまざまなシーンに基づく需要を生みだしている。デジタル技術と実体経済の統合により、産業デジタル化アプリケーションの可能性が開放されると同時に、ネットワークセキュリティへの需要が日々高まっている。当社は、デジタルトランスフォーメーションから生まれる機会を積極的に取り込み、変革、融合及びセキュリティとともに統合された知的情報サービスの差別化された優位性を築き上げ、あらゆる分野にわたって優れた営業成績を達成した。

モバイル加入者の規模及び価値の二重強化。 当社は、5Gを中心に、共同構築及び共同利用を引続き深化させ、まとめられたシーンにおける統合された知的情報サービスを充実させ、エンターテインメント、仕事及び学習を含めた個々のデジタルライフを確立した。当社はまた、5Gサービスの質の高い体験を構築し、エコロジー面での連携を強化し、個々の顧客のためのア

アプリケーション及び特権ポートフォリオを包括的に展開した。5G及びイーサーフィン・クラウドの深化した融合の強みを活かし、当社は、AR/VR、ウルトラHD、イーサーフィン・クラウド・ドライブ及びクラウドゲームなど、差別化されたさまざまな革新的アプリケーションを発売し、ユーザーの5G利用習慣を育て、モバイル加入者の規模及び価値の両面における強化を推進するとともに、低レイテンシー及び高速化といった5Gの技術特性を将来的に大いに採用するための潜在的な価値空間を拡大した。

2021年上半期の当社のモバイル通信サービス収益は約93.3十億人民元であり、前年同期比6.9%の増加を示した。モバイル加入者総数は362百万件に達し、純増数は11.47百万件であった。5Gパッケージの加入者数は131百万件、普及率は36.2%であり業界平均を上回る水準が続いている。5Gフィーチャーアプリの加入者数は急増した一方で、5Gにアップグレードしたユーザーは健全な成長を維持した。モバイルに関するARPUは減少傾向を逆転し、増加を続けており、45.7人民元（前年同期比2.9%増）となった。成長率は第1四半期に比べさらに改善した。

スマートファミリーの融合により顕著になりつつある価値貢献。 当社は、あらゆるシーンのデジタルライフに着目し、スマートファミリー、スマートコミュニティ及びデジタルビレッジをカバーする統合情報サービスを展開した。当社は、そのクラウドネットワーク統合能力を基礎に「5G+ファイバーブロードバンド+WiFi6」で構成される高品質なユビキタス接続サービスである「トリプルギガビット」を創造した。当社は、コンテンツ、アプリケーション及びスマートホームデバイスなど、異なる産業のエコロジーを集約したスマートファミリー・プラットフォームを構築した。当社はまた、スマートファミリーのためにエンジニアリングチームを創設し、家庭向けにエンドツーエンドのDICT製品及びサービスを提供し、デジタル化された、ネットワークベースの、スマートなデジタル・ファミリー・ライフに対する要求に応えた。クラウドネットワークの統合及び安全かつ信頼性の高いデジタル・ソリューションを活用し、当社は、知的生産、スマートライフ及びデジタル・ガバナンスを特徴とするデジタル・ビレッジを構築するとともに、スマート・コミュニティのための情報化サービス及びガバナンス・システムを積極的に構築した。

2021年上半期の当社の固定電話及びスマートファミリーのサービス収益は57.4十億人民元であり、前年同期比5.2%の増加を示した。有線ブロードバンドの加入者総数は164百万件に達した一方で、ブロードバンド接続からの収益は38.1十億人民元に達し、前年比で7.9%の増加を示した。ブロードバンド接続のARPUは、回復基調を維持し、39.4人民元に達し、前年同期比2.9%の増加を示した。スマートファミリーからの収益は7.2十億人民元に達し、前年同期比32.9%の増加を示した。また、ホールホームWiFi及びイーサーフィン・ウェブカメラの契約件数は、それぞれ前年同期比99.5%の増増及び231.9%の増加となった。スマートファミリー・プラットフォームが管理するスマートホーム機器の台数は270百万台に達し、前年同期比78.1%の増加を示した。ブロードバンド・ブレンダーARPUは46.8人民元に達し、前年同期比5.9%の増加を示した。スマートファミリーからの価値の寄与は大幅に高まった。

活発な産業デジタル化。 経済及び社会のデジタル化に対するアップグレード需要から生まれる機会しっかりと捉え、当社はクラウドネットワーク統合における独自の優位性と産業デジタル化分野における豊富な蓄えを活用して、デジタル経済に不可欠な要素を新興の情報技術と深く統合し、デジタル化されたアプリケーション・プラットフォームを構築した。当社は、インテリジェンスの投入と寄与により沢山の職業が可能になるよう、当社の基本的な能力と5G、イーサーフィン・クラウド及びセキュリティを中核に抱き合わせ、再パッケージした。当社は36,000人のスタッフからなる専門チームを編成し、地域密着型のサービスを提供し、さまざまなユースケースにおける顧客のカスタム要求に応えている。2021年上半期は、当社の産業デジタル化⁸の伸びが加速し、収益は50.1十億人民元に達し、前年同期比16.8%の増加を示した。

行政、金融、産業、社会及び生活など幅広い分野における導入が進み、5Gアプリケーションの価値が目に見えるようになった。「広域」、「隣接」及び「ウィングスパン」という5Gの3つのカスタマイズされたネットワーク・サービス・モードは、スタンドアローン（SA）ネットワークの特徴を十分に発揮し、伝統産業へのインテリジェンスの投入と寄与を通じて顧客の運用及び管理効率を大幅に高めた。とりわけスマート・ファクトリー、鉱山、港湾、電力網及び都市などの分野における一連のベンチマーク・プロジェクトは、全国の多くの場所で迅速に再現され、ネットワーク・カバレッジ・エリア、コンピューティング・リソース、プラットフォーム管理、アプリケーション及びサービスに基づく5Gビジネス・モデルはますます多様化している。2021年上半期、政府及び企業分野の5Gアプリケーションは徐々に収穫期に移行し、5Gのユースケース数は2020年末に比べてほぼ2倍に増加した。市場需要は爆発的に拡大している。

イーサーフィン・クラウドの優位性はあらゆる面で強化され、サイバーパワー及びデジタルチャイナを構築するための布石となった。50超の主要なコア技術が、エラスティック・コンピューティング、分配ストレージ、巨大規模データ処理及びコンテンツ配信ネットワーク（CDN）などの分野で急進展を遂げた。当社は、コンピューティング、ストレージ、ネットワーク、データベース、CDN、デバイス、ビッグデータ及びAIにおいて、数百のエコロジカル・パートナーと提携し、200超のクラウド製品を創出するとともに、インフラストラクチャ・アズ・ア・サービス（IaaS）、プラットフォーム・アズ・ア・サービス（PaaS）及びソフトウェア・ア・サービス（SaaS）を網羅するフルスタック・クラウドサービス能力を確立した。これまで、当社のクラウドリソースプールのうち、50がネットワークセキュリティ・グレード・プロテクション・アセスメントでグレー

ド3以上に合格しており、66のリソースプールが5つ星+の最高評価を獲得している。これは、当社のクラウドが顧客から深く信頼されていることを反映している。イーサーフィン・クラウドは、大規模国有企業クラウド、医療クラウド及び教育クラウドなどのユビキタス政府行政クラウドにおいて、著しく差別化された市場優位性を発揮した。2021年上半年期において、イーサーフィン・クラウドからの収益は14.0十億人民元であり前年同期比109.3%の増加を示し、業界トップクラスの市場ポジションを維持し、そのうちPaaS及びSaaSからの収益は約25%を占めた。

A株式の新規株式公開による機会を捉え、あらゆる分野で「クラウド化及びデジタルトランスフォーメーション」戦略を推進

2021年上半年期において、当社は「クラウド化及びデジタルトランスフォーメーション」戦略の実行を深めた。A株式の新規株式公開によりもたらされる新たな改革及び発展の機会を確実に捉え、当社は、クラウドネットワーク統合、デジタル化プラットフォーム及び科学技術改革力を総合的に強化した。システム及びメカニズムの革新及び刷新に伴い、当社の業務の効率化が引続き高まり、開発推進力は大幅に強化された。当社は今後、A株式の新規株式公開を機に、市場指向の抑制及びインセンティブメカニズムの導入を一層強化するとともに、資本及びエコロジー力を活用し、クラウドネットワーク、エッジ、加入者及びタレントなどのリソースをさらに統合していく予定である。当社は、エコロジカルな協力関係を創出し、戦略的な連携を強化することで、エコスフィアを共同で拡大していく。当社はまた、組織、チーム及びワークフローを最適化し、運営及びサービス能力を強化する。当社は、資本市場及び顧客市場を緊密に組み合わせることで、開発の原動力を発揮していく。当社はまた、改革を深化させ、環境にやさしい開発を推進し、新たな開発スペースの創出に努めていく。

クラウドネットワークのリソースを集約し、統合された新しい情報インフラの優位性を強化。 2021年上半年期において、当社は「2+4+31+X+0」レイアウトに従い、クラウド及びインターネットデータセンター（IDC）のリソースの一元配備を強化した。当社は引き続き、中国の最も経済的に発展した4つの地域、すなわち北京-天津-河北、長江デルタ、広東-香港-マカオ及び四川-重慶-山西の中核都市の周辺に、IDCを大規模に配備した。データセンターの数は700を超え、外部顧客にサービスを提供するキャビネットの数は430,000台に達し、そのうち80%超が経済的に発展した4地域に配備されていた。当社は、中国で最多かつ最も広範囲に分散されるIDCリソースを有しており、それらはデータ指向の特徴が際立っており、効率的に集中化された優位性を有している。同時に、60,000の交換局及び統合接続オフィスのリソースを活用して、当社はエッジノードを構築し、エッジコンピューティング能力を発揮するとともに、パブリッククラウド、プライベートクラウド、専用クラウド及びハイブリッドクラウドなどを含むクラウド・ポリモーフィズムのサービス能力を確立した。このように当社は、クラウドを活用した提携による統合デジタルソリューションを提供することで、低レイテンシー、データローカライゼーション、セキュリティ及び差別化されたサービスに対する顧客の要求を満足させる優位性を形成した。

当社はまた、中国聯通との5Gネットワークの共同構築及び共同使用を継続した。双方の補完的なネットワークリソース及び隣接する3.5GHz/2.1GHz周波数帯を最大限に使用し、当社は、5Gネットワークの構築効率及びカバレッジを急速に強化した。使用中の5G基地局は460,000局に達し、5Gネットワークのカバレッジは今年中に郡及び先進都市にまで広がるとみられる。一方で両当事者は、4Gネットワークの共同使用を継続し、共同使用される4G基地局数は460,000を超えた。これにより、ネットワークカバレッジの質がさらに高まり、ネットワークの運用費用及び投資が削減された。当社はまた、300超の都市におけるギガビットファイバー・ブロードバンドの配備を継続したほか、海外ネットワークノードの配備も進めた。それにより全国及び海外主要地域をカバーし、世界最大の容量を誇るオールファイバー送信ROADMネットワークが完成した。当社はまた、すべてのイーサーフィン・クラウド・リソースプールと主要データセンターを接続するCN2-DCIネットワーク並びに政府及び企業顧客向けのOTNネットワークなどを含む2つのプレミアムネットワークの構築も完了した。当社は、衛星通信ネットワークリソースの優位性を活かし、陸、海、空及び宇宙をカバーする情報ネットワークインフラを一元的に構築するためにモバイル、ファイバーストックロードバンド及び衛星ネットワークの統合を継続した。当社は、ますます重要となっているエンド・ツー・エンドで差別化されたクラウド・ネットワーク・サービス機能とともに、クラウドリソースプール及びネットワーク能力の徹底的な統合を実現した。

デジタル化されたプラットフォームを通じて基本的な能力を集約し、デジタルトランスフォーメーションに力を与える。

当社は、顧客の多様化するシーンベースのデジタル需要を踏まえたビジネスモデルを革新し、社内外のリソース及び能力を統合し、接続性、セキュリティ、映像、ビッグデータ及びAIなどの基本的な機能を集約するデジタル化されたプラットフォームを構築した。クラウドネットワークサービスにおける様々な情報化属性及びデジタル化されたプラットフォームの構築を活用し、当社は、「カスタマイズされたネットワーク、インテリジェント・エッジ、コラボレーティブクラウド並びにサービス及びアプリケーション・オン・デマンド」を特長とする統合コラボレーティブソリューションを開発した。本部、省及び市レベルにまたがる約10,000人のスタッフからなる技術サービス及びデリバリーチームの設立を通じて、当社は、サービス要求に対して地域に密着した専門的かつ迅速な対応を行い、業界トップクラスのデジタル化されたデリバリー及びオペレーション能力を確立した。これにより、政府、金融、産業、社会及び生活の分野におけるデジタルトランスフォーメーションに力が与えられた。

当社は、デジタル化されたプラットフォームを活用した社内オペレーションのデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、ビッグデータやAI能力を活用し、販売、運営及び投資などの主要な分野において、さまざまなリソースの活用効率を高めた。当社は、加入者価値及び規模を急速に増加させるために、ビデオ・オン・デマンドにおけるユーザーの好みに基づき、イーサーフィンHDポートフォリオにおける付加価値の高い商品に対する差別化された推奨を提供した。リアルタイムのネットワークスピード解析を通じて、顧客のネットワーク体験を向上させるため、当社はターゲットを絞ったホールホームWiFiサービスのプロモーションを実施した。ビッグデータ解析及び独自アルゴリズムに基づき、当社は、モバイル基地局向けにAIによるスマート省エネを実施した。当社はまた、基地局におけるエネルギー消費効率を向上させるために、省エネ及び排出量削減のための技術改善を行う社会資本及び技術を導入した。その結果、当社の新設の5G基地局は平均20%超のエネルギー消費量を削減し、4G基地局は平均10%のエネルギー消費量を削減した。自然冷源、高効率電源及び液冷サーバーなどの省エネ対策により、新設の大規模データセンターのPUE（電力使用効果）値は1.3未満となった。当社はまた、ビッグデータを投資運用及び管理に組み込み、モバイルネットワーク構築における地域的な優先順位を判断する際に人口密度に合わせた事業運営データを統合している。これにより、モバイルネットワーク投資の的確な運用及び管理が可能になった。

科学技術企業へのシフトを加速させるために、科学技術革新を推進する。 当社は、研究開発制度改革を深化させ、インセンティブメカニズムを革新し、科学技術革新の活力を刺激した。技術開発の目的に着目し、当社は研究開発への投資集約度を高め、研究開発資源の投入及び産出の効率を高めた。科学技術企業の構築を目的に、当社は科学技術の実績を原動力とした企業開発を進めた。当社は研究開発メカニズムを革新し、チーフテクニシャンを責任者とする制度、「オープンコンペティション」制度及び大型研究開発プロジェクトの「競馬」メカニズムを推進した。当社は中核技術の問題解決に対する取組み努力を強化し、クラウドコンピューティング、AI、クラウドネットワーク統合、5G、デジタル化並びにネットワーク及び情報セキュリティなどの主要領域における中核技術に対する挑戦努力を強化した。2021年上半年期は新規の特許出願件数が大幅に増加した。当社の独自配信ストレージであるイーサーフィン・クラウドがISO27040の認証を取得し、これが中国のクラウドストレージサービスプロバイダーとして初の認証取得となった。当社独自のデータベースは、数十億人規模のユーザーのホスティングと数千万のコンカレントサービスをサポートできる超大規模な処理能力を備えている。イーサーフィン・クラウドCDNは、多くの大手インターネット企業にコンテンツ配信サービスを提供している。当社は、MECプラットフォーム、UPF、5G周波移動MIMOなどの製品の独自の研究開発を行い、クラウドエッジコラボレーション及び低コストの屋内カバレッジなどの主要技術の障害を克服し、ネットワークの構築及び運用コストを効果的に削減した。当社は独自のオンライン・オフラインのオムニチャネル・デジタル化オペレーション・プラットフォームを開発し、それによりオフライン事業の95%がオンライン化された。当社は、科学技術革新計画を引続き最適化し、エコシステムのパートナーと協力して、主要技術の研究並びに産業、学術研究機関、研究開発機関及び顧客との間の協力的な革新を遂行し、クラウド及びクラウドネットワークオペレーティングシステム、フューチャーネットワーク、ネットワーク及び情報セキュリティ並びに事業革新などの分野における深い協力関係を実現している。

差別化された優位性を強化するためのセキュリティ基盤を強化する。 当社は、先進のクラウドネットワーク運用力を基盤に、「クラウド、ネットワーク、エッジ、デバイス及びアプリケーション」を網羅するセキュリティの統合技術力を継続的に形成し、早期警戒、中間ブロック、セキュリティ事象ログトレーシングなどの機能を備えた、ネットワークの複数層をカバーするネットワークセキュリティ保護システムを構築した。当社はまた、ソフトウェアで定義されたセキュリティ（SDS）の概念を導入し、セキュリティ機能のクラウド化、プーリング及び微粒化などにも取り組んでいる。当社は、効率的な集中展開とクラウド優位性の連携により、社内外の顧客に安全なSaaSベースの製品を提供した。当社独自のサイバー攻撃対策プラットフォームである「クラウド・ダム」は、フルネットワークカバレッジとグローバルリーチが可能で、新たなインフラのネットワークセキュリティ機能の基盤となり、さまざまな業界及びユースケースのセキュリティ要求に対応し、クラウドネットワークセキュリティ、データセキュリティ及び情報セキュリティなどの分野において、あらゆる業界の公共、政府及び企業顧客に多様なセキュリティ製品及びサービスを提供している。

当社は長年にわたり、最先端のセキュリティ認証と高い専門性を持つセキュリティチームを擁し、ネットワーク及び情報セキュリティサービスの分野を培ってきた。当社は、本部、省及び地方自治体レベルをカバーする3層からなる全国的な技術サービス体制を構築し、様々な業界の政府及び企業の顧客に対し、情報セキュリティ構築、情報セキュリティコンサルティング並びにネットワークセキュリティ評価及び試験などの技術サービスを提供し、顧客のネットワーク/情報システムセキュリティの目標達成に貢献している。現在ネットワークや情報セキュリティへの需要がますます高まる中、当社の総合的なセキュリティシステムとプロフェッショナルなネットワークセキュリティプラットフォームは、大きな差別化要素となっている。

将来に向けた新たな開発パターンを確立するためにあらゆる面で改革を深化させる。 2021年上半年期において、デジタル経済及びデジタルライフに注力し、当社はプロフェッショナル分野における市場指向型の事業展開を加速した。当社は、政府及び企業改革の第2段階を包括的に遂行し、産業ビジネスグループ（BG）の垂直統合を調整し、BG本部の業界全般のシーンベースの問題解決能力を強化した。当社は、ネットワーク全体における基本的な能力の共有と再利用を実施し、重複する開発の削

減と低コストを実現するとともに、政府及び企業プロジェクトからの収益を高めた。当社はまた、地方自治体及び企業のサポートチームを強化し、プロジェクトの提供及び運用能力を強化した。当社は新たにクラウドコンピューティングに関する子会社を設立し、全国のクラウド業務に関連する資源及び能力を徐々に統合していった。当社は、高速インターラウド接続とクラウドネットワークとの徹底した統合を実現している。また、イーサーフィン・クラウドのための「マルチAZレイアウト」を創造し、プロジェクト開発、統合及び配信などの総合力を強化した。その結果、当社のイーサーフィン・クラウドサービスはさらに強化、最適化及び拡充され、将来における戦略的投資家及び従業員インセンティブの導入に向けた基盤が整った。当社はまた、デジタルライフ企業を設立し、効率的に集中したアプローチでデジタルライフサービスを実施した。当社は、一体化された研究開発及び運営、エコロジカルな協力関係並びに販売及びサービスを活かし、オープンかつ総合的なデジタルライフプラットフォームを確立し、デジタルライフオペレーション及びサービスにおける一流の科学技術企業となることを目指した。

当社は、優秀な人材による企業力の増進という戦術を実行し、差別化された競争優位性を持つタレントチームを創造した。当社は主要分野における優秀な人材の積極的な投入により、当社の科学者、最高位の専門家及び上級専門家など、10,000名を超える従業員で構成されるハイレベルなタレントチームを育成してきた。当社はまた、数万人規模の産業デジタル化における販売及びサービスの専門家を有し、統合された新興技術の才能を持つ人材で、全国における産業デジタル化のサポート及びサービスのための組織体制を形成している。当社は、市場指向のインセンティブ・メカニズムを創設し、柔軟な個人給与を促進するとともに、主要分野の専門家や上級レベルの専門家へのインセンティブを上げた。当社は、株式評価受益権による第2段階のインセンティブ制度を実施し、主要な従業員に対し、価値、開発及び業績主導の中長期インセンティブを導入した。当社はまた、超過利益の分配を模索し、子会社の価値創造を促した。当社の子会社のうち6社は、国有の科学技術企業の株式及び配当によるインセンティブを実施しており、この点において当社は業界トップの地位を達成している。

当社は、ウィンウィンの協力関係をさらに強化し、高いレベルのオープンな協力関係のエコロジーを生み出した。当社はまた、プラットフォーム・エコロジーの繁栄を促進し、そのプラットフォームを活用して基礎的かつエコロジカルな能力を結集し、巨大なエコロジカル協力関係の循環を生み出した。当社はまた、当社は資本エコロジーを強化し、主要サービス、中核技術及び必須シーンに重点を置いて産業エコロジーの展開を最適化した。当社は、統合エコロジーを創造し、さまざまな専門分野の融合における協力関係を深めたことで、当社の統合された知的情報サービスの能力と優位性をさらに強化することができた。

環境、社会及びガバナンス (ESG)の責任

世界有数の総合情報サービス会社として、当社は従来から環境、社会及びガバナンスの責任を事業運営及び管理に統合し、継続的にリスク管理及び内部統制システムの充実を図ってきた。当社は、優れた、良識的かつ有効なコーポレート・ガバナンス原則を遵守することにより、法規制の遵守並びに画一化された環境にやさしいオペレーションを重視している。当社は、健全で持続的な発展を確保し、当社及び株主の長期的利益を守るため、外部環境の変化に積極的に対応した。取締役会は、ESGに関する事項の監督を継続的に強化し、主要なESG課題を特定し、問題の重要性を評価するプロセスに参加し、環境、社会及びガバナンスの目標達成に向けた進捗状況をレビューしている。2021年上半年期において、当社の継続的な努力及び卓越した功績は高く認識され、評価された。当社は、機関投資家から「アジアにおける最優秀企業」を11年連続で授与された。また、機関投資家からはアジア通信業界の「環境、社会及びガバナンスにおける最優秀企業」及び「インベスター・リレーションズにおける最優秀企業」の両部門で第2位に位置付けられた。

2021年上半年期において、伝染病の予防及び制御が常態化する中、当社は5G、ビッグデータ、クラウドコンピューティングなどの新技術を活用し、社会のさまざまな分野に対し伝染病予防のための的確かつ情報化された製品及びサービスを提供することで、伝染病予防及び制御を推進した。当社は、農村地域における通信ネットワークの構築を継続し、ユニバーサルサービスのための建設作業を請け負い、農業部門の質、効率性及び競争力を高め、農村地域の再生を支援するため、農業、農家及び農村地域のための情報化アプリケーションの採用を強力的に推進した。当社は、中国の排出ピーク及びカーボンニュートラルという「二炭素」の目標に積極的に対応し、省エネ技術を幅広く適用し、積極的な炭素排出量の削減及びエネルギー使用の効率化に取り組んだ。当社は、環境にやさしいデジタル事業への転換を加速し、ICT技術の外部寄与を活かして、社会全体の省エネ及び排出量の削減を推進した。当社は、セキュリティ技術の優位性を活かし、ネットワークと情報セキュリティの保護、個人情報保護の強化及びクリーンなサイバースペースの確保に取り組んだ。当社はサプライチェーンの義務管理を強化し、環境にやさしい調達を実施し、廃棄物及び遊休品の処分方針を策定、継続し、効果的に有害・非有害廃棄物の処理及びリサイクルを実施した。当社は従業員のケアを強化し、従業員の安全と健康の確保に努めるとともに、従業員の能力向上を推進し、キャリア開発の充実を図った。2021年7月、河南省は異常な豪雨に見舞われ、台風「烟花」が浙江省に上陸した。当社は、衛星通信システム「ティアントン」を活用し、衛星電話「ティアントン」及びデータ端末を緊急配備するとともに、ドローンや車両システムを配備し、空中緊急連絡プラットフォームを整備するなど、技術力を活かした災害時の救援にも貢献している。

展望

中国のデジタル経済は、「第14次5か年計画」の初年度に活況を呈している。当社は、今後も新たな発展ステージを捉え、新たな開発理念を求め、新たな開発パターンを確立していく。当社は、現在の重要な戦略的機会の時期を捉え、サービス志向型、技術志向型かつ安全な企業へと変革していくために開発及び成長モデルを転換することに尽力する。A株式の新規株式公開を契機に、当社は、「クラウド化及びデジタルトランスフォーメーション」戦略を深化させ、顧客志向の統合的情報サービスを拡充し、次世代技術のための主要技術の躍進と蓄積を追求していく。当社はまた、科学技術革新の中核となる能力を構築し、クラウドネットワーク統合を特長とする環境にやさしい低炭素の新しい情報インフラを構築し、デジタル化されたプラットフォームを活用することで、多くの職業における環境にやさしい発展に貢献していく。当社は、シナジー効果のある戦略的投資家を取入れ、強力な提携とオープンな協力関係のもとに、業界と資本のエコロジーを構築していく。当社はまた、企業の活力と本質的なモチベーションを活性化させ、ネットワーク及び情報セキュリティの強固な基盤を強化するための制度及びメカニズムの改革を行い、デジタル経済の発展の礎づくりに努めていく。当社はまた、サイバーパワー及びデジタルチャイナの構築を促進し、ネットワーク及び情報セキュリティを保護し、農村地域の活性化を促進する。当社は、顧客のためにより良いデジタルライフを創造し、質の高い開発の成果を株主と共有していく。

-
- 1 サービスによる収益は、営業収益からモバイル端末売上、有線設備売上及びその他非サービスによる収益を減じて算出している。そのうち、モバイルサービス収入は97.9十億人民元（前年同期比8.2%増）、有線サービス収入は105.6十億人民元（前年同期比9.3%増）であった。
 - 2 MIITが発表した2021年上半期の通信産業経済の業績：2021年1月から6月にかけて、電気通信収益は前年同期比8.7%の成長を示した。
 - 3 EBITDAは、営業収益から営業費用を差し引いたものに、減価償却費を加算して算出している。
 - 4 純利益は、当社株主に帰属する利益を指す。
 - 5 イーサーフィン・ペイ有限公司及びチャイナ・テレコム・リーシング有限公司の売却に伴う一時的な税引後利益は、約1.42十億人民元であった。
 - 6 フリー・キャッシュ・フローは、EBITDAから設備投資額、法人税及び土地使用権以外の使用権資産の減価償却費を差し引いて算出している。
 - 7 ブロードバンド・ブレンダARPUは、ブロードバンド接続、イーサーフィンHD並びにスマートファミリー・アプリケーション及びサービスによる月間平均収入をブロードバンド加入者数の平均で除して算出している。
 - 8 産業デジタル化には、主に産業クラウド、IDC、ネットワーク専用回線、モノのインターネット（IoT）、デジタル化プラットフォーム及びビッグデータなどのサービスが含まれる。

4【経営上の重要な契約等】

イーサーフィン・ペイ有限公司及びチャイナ・テレコム・リーシング有限公司の売却

2021年3月26日、当社は、中国電信集团公司との間で、当社が保有するイーサーフィン・ペイ有限公司の全株式資本を3,897百万人民元（約4,695百万香港ドル相当）の対価で売却し、中国電信集团公司がそれを取得することで合意した。当社及び当社の完全子会社であるチャイナ・テレコム・グローバル有限公司は、中国電信集团公司及びその子会社であるGuang Hua Properties Limitedとの間で、当社及びチャイナ・テレコム・グローバル有限公司がそれぞれ保有するチャイナ・テレコム・リーシング有限公司の株式資本の75%及び25%を、それぞれ131百万人民元（約158百万香港ドル相当）及び44百万人民元（約53百万香港ドル相当）の対価で売却し、中国電信集团公司及びGuang Hua Properties Limitedがそれぞれを取得することで合意した。両子会社の売却は2021年4月に完了し、イーサーフィン・ペイ有限公司及びチャイナ・テレコム・リーシング有限公司は当社の子会社ではなくなった。当社は、要約連結包括利益計算書において、これら2つの子会社の売却益2,218百万人民元を投資利益等に計上した。

支払及びデジタル金融関連サービス枠組契約

当社は、2021年4月29日に、当社及びイーサーフィン・ペイ有限公司の間で支払及びデジタル金融関連サービスの枠組契約を締結し、これに基づき、イーサーフィン・ペイ有限公司及びその子会社が当社に対し支払及びデジタル金融関連サービスを提供することになった。当該契約の期間は2021年12月31日までである。

5【研究開発活動】

当該半期中、当社の研究開発活動について重要な変更はなかった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当該半期中において、主要な設備に重要な異動はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

主要な設備に重大な変更を伴う計画はない。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】(2021年6月30日現在)

	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
国内株式	該当なし	67,054,958,321株	該当なし
H株式	該当なし	13,877,410,000株	該当なし

(注) 当中間会計期間終了後、当社は、2021年9月24日付で77,629,728,699株のA株式(国内株式から転換された67,054,958,321株のA株式を含む。)を発行していた。

【発行済株式】(2021年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場証券取引所又は 登録証券業協会名
記名式額面株式 (額面1人民元)	国内株式	67,054,958,321株	該当なし
記名式額面株式 (額面1人民元)	H株式	13,877,410,000株	香港証券取引所(注)
合計	-	80,932,368,321株	-

(注) 2020年5月7日(米国東部標準時)、ニューヨーク証券取引所は、当社のADSの上場及び登録を取消すためにForm 25をSECに提出した。当社のADSの上場廃止は2021年5月18日に発効となった。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用なし

(3)【発行済株式総数及び資本金等の状況】

国内株式

年月日	発行済株式総数 増減数	発行済株式総数 残高	資本金増減額 (人民元) (下段: 円)	資本金残高 (人民元) (下段: 円)
2020年 12月31日	-	67,054,958,321	-	67,054,958,321 (1,133,899,345,208)
2021年 6月30日	-	67,054,958,321	-	67,054,958,321 (1,133,899,345,208)

H株式

年月日	発行済株式総数 増減数	発行済株式総数 残高	資本金増減額 (人民元) (下段: 円)	資本金残高 (人民元) (下段: 円)
2020年 12月31日	-	13,877,410,000	-	13,877,410,000 (234,667,003,100)
2021年 6月30日	-	13,877,410,000	-	13,877,410,000 (234,667,003,100)

(4) 【大株主の状況】 (2021年 6 月30日現在)

氏名 又は名称	住 所	所有株式数	株式の 種類	発行済各種類 の株式数に対 する所有株式 の割合	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合	地 位
中国電信集团公司	中国100033北京市西城区 金融大街31号	57,377,053,317 (ロングポジ ション)	国内株式	85.57%	70.89%	受益者
広東省広晟控股集 团有限公司	中国広東省広州市天河区 珠江西路17号 Pinnacle Plaza 50-58階	5,614,082,653 (ロングポジ ション)	国内株式	8.37%	6.94%	受益者
GIC Private Limited	168, Robinson Road, Capital Tower #37-01, Singapore 068912	1,560,593,002株 (ロングポジション)	H 株式	11.25%	1.92%	投資顧問

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日（2021年6月23日）後本書提出日までにおいて当社の取締役及び上級役員に異動はなかった。

第6【経理の状況】

- a. 本書記載のチャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド(以下「当社」という。)および子会社(以下、総称して「当グループ」という。)の邦文の中間財務書類(以下「邦文の中間財務書類」という。)は、国際財務報告基準および香港証券取引所上場規則に準拠して作成された2021年6月30日に終了した中間会計期間の原文の財務書類(以下「原文の中間財務書類」という。)の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。原文の中間財務書類は、香港証券取引所に対して2021年8月18日付で提出された2021年度中間報告書に掲載され、及び米国証券取引委員会に対して2021年8月18日付で提出された様式6-Kに掲載されたものと同じである。当グループの中間財務書類の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第76条第2項の規定が適用されている。

邦文の中間財務書類には、中間財務諸表等規則に基づき、原文の中間財務書類中の人民元表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、中国の外国為替管理当局が発表した2021年8月23日現在の「人民元基準為替レート」である1人民元=16.91円の為替レートが使用されている。

なお、中間財務諸表等規則に基づき、国際財務報告基準と日本の会計処理の原則および手続ならびに表示方法との主要な相違については、第6の「3 国際財務報告基準と日本の会計原則の相違」に記載されている。

円換算額および第6の「2 その他」および「3 国際財務報告基準と日本の会計原則の相違」の事項は原文の中間財務書類には記載されていない。

- b. 原文の中間財務書類は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)から、「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1【中間財務書類】

連結財政状態計算書（未監査）

2021年 6 月30日

	注記	2021年 6 月30日		2020年12月31日	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
資産					
非流動資産					
有形固定資産、純額		401,538	67,900	418,605	70,786
建設仮勘定		53,338	9,019	48,425	8,189
使用権資産		55,122	9,321	59,457	10,054
のれん		29,919	5,059	29,920	5,059
無形資産		17,474	2,955	18,508	3,130
関連会社持分		40,310	6,816	40,303	6,815
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産		133	22	73	12
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本 性金融商品		1,072	181	1,073	181
繰延税金資産	9	7,285	1,232	8,164	1,381
その他の資産		5,453	922	6,552	1,108
非流動資産合計		611,644	103,429	631,080	106,716
流動資産					
棚卸資産		4,727	799	3,317	561
未収法人所得税		141	24	334	56
売掛金、純額	5	32,099	5,428	21,502	3,636
契約資産		1,101	186	604	102
前払金およびその他の流動 資産		19,529	3,302	25,167	4,256
短期銀行預金および制限付 きの現金		2,107	356	9,408	1,591
現金および現金同等物	6	35,130	5,940	23,684	4,005
流動資産合計		94,834	16,036	84,016	14,207
資産合計		706,478	119,465	715,096	120,923

	注記	2021年 6 月30日		2020年12月31日	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
負債および資本					
流動負債					
短期債務	7	14,726	2,490	27,994	4,734
1 年以内返済予定の長期債務	7	6,132	1,037	1,126	190
買掛金	8	114,496	19,361	107,578	18,191
未払費用およびその他の未払金		59,043	9,984	56,775	9,601
契約負債		59,782	10,109	63,849	10,797
未払法人所得税		1,304	221	350	59
1 年以内返済予定のリース負債		13,185	2,230	13,192	2,231
1 年以内返済予定の繰延収益		267	45	278	47
流動負債合計		268,935	45,477	271,142	45,850
流動負債純額		(174,101)	(29,440)	(187,126)	(31,643)
流動負債控除後資産合計		437,543	73,989	443,954	75,073
非流動負債					
長期債務	7	11,782	1,992	24,222	4,096
リース負債		23,219	3,926	27,455	4,643
繰延収益		740	125	861	146
繰延税金負債	9	25,505	4,313	24,208	4,094
その他の非流動負債		623	105	1,033	175
非流動負債合計		61,869	10,462	77,779	13,152
負債合計		330,804	55,939	348,921	59,003

	2021年 6 月30日		2020年12月31日	
	百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
資本				
資本金	80,932	13,686	80,932	13,686
剰余金	292,228	49,416	282,524	47,775
当社株主に帰属する資本合計	373,160	63,101	363,456	61,460
非支配持分	2,514	425	2,719	460
資本合計	375,674	63,526	366,175	61,920
負債および資本合計	706,478	119,465	715,096	120,923

12ページから38ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当連結中間財務諸表の一部を構成している。

連結包括利益計算書（未監査）

2021年6月30日に終了した6ヶ月間

（1株当たりデータを除き人民元金額の単位は百万）

	注記	6月30日に終了した6ヶ月間			
		2021年		2020年	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
営業収益	10	219,237	37,073	193,803	32,772
営業費用					
減価償却費および償却費		(45,097)	(7,626)	(44,176)	(7,470)
ネットワーク運営・サポート費用	11	(63,909)	(10,807)	(57,698)	(9,757)
販売費および一般管理費		(28,740)	(4,860)	(25,997)	(4,396)
人件費	12	(39,685)	(6,711)	(35,512)	(6,005)
その他の営業費用	13	(20,555)	(3,476)	(11,442)	(1,935)
営業費用合計		<u>(197,986)</u>	<u>(33,479)</u>	<u>(174,825)</u>	<u>(29,563)</u>
営業利益		21,251	3,594	18,978	3,209
正味財務費用	14	(1,079)	(182)	(1,572)	(266)
投資利益およびその他		2,224	376	53	9
関連会社持分利益		<u>1,019</u>	<u>172</u>	<u>787</u>	<u>133</u>
税引前利益		23,415	3,959	18,246	3,085
法人所得税	15	<u>(5,549)</u>	<u>(938)</u>	<u>(4,175)</u>	<u>(706)</u>
当期間の純利益		<u>17,866</u>	<u>3,021</u>	<u>14,071</u>	<u>2,379</u>

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2021年		2020年	
	百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
当期間のその他の包括利益				
後に純損益に振り替えられない項目:				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品に対する投資の公正 価値の変動	(6)	(1)	(141)	(24)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品に対する投資の公正 価値の変動に係る繰延税金	10	2	36	6
	<u>4</u>	<u>1</u>	<u>(105)</u>	<u>(18)</u>
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目:				
中国本土外子会社の財務諸表の為替換算差額	(100)	(17)	88	15
関連会社のその他の包括利益に対する持分	-	-	(4)	(1)
	<u>(100)</u>	<u>(17)</u>	<u>84</u>	<u>14</u>
当期間のその他の包括利益、税引後	<u>(96)</u>	<u>(16)</u>	<u>(21)</u>	<u>(4)</u>
当期間の包括利益合計	<u>17,770</u>	<u>3,005</u>	<u>14,050</u>	<u>2,376</u>

	注記	6月30日に終了した6ヶ月間			
		2021年		2020年	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
以下に帰属する利益					
当社株主		17,743	3,000	13,949	2,359
非支配持分		123	21	122	21
当期間の純利益		<u>17,866</u>	<u>3,021</u>	<u>14,071</u>	<u>2,379</u>
以下に帰属する包括利益合計					
当社株主		17,647	2,984	13,928	2,355
非支配持分		123	21	122	21
当期間の包括利益合計		<u>17,770</u>	<u>3,005</u>	<u>14,050</u>	<u>2,376</u>
基本的1株当たり利益	17	<u>0.22</u>	<u>3.72</u>	<u>0.17</u>	<u>2.87</u>
発行済み株式数（百万株）	17	<u>80,932</u>		<u>80,932</u>	

12ページから38ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当連結中間財務諸表の一部を構成している。

[次へ](#)

連結持分変動計算書（未監査）

2021年 6 月30日に終了した 6 ヶ月間

(単位：百万人民元)

当社株主に帰属											
注記	資本金	資本 準備金	株式払込 剰余金	利益 準備金	一般リスク 準備金	その他の 準備金	為替換算 準備金	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
2020年 1 月 1 日現在残高	80,932	17,504	10,746	78,043	23	615	(625)	165,272	352,510	2,530	355,040
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	-	13,949	13,949	122	14,071
当期間のその他の包括利益	-	-	-	-	-	(109)	88	-	(21)	-	(21)
当期間の包括利益合計	-	-	-	-	-	(109)	88	13,949	13,928	122	14,050
関連会社の準備金のその他の変動に対する持分 配当	-	(6)	-	-	-	-	-	-	(6)	-	(6)
16	-	-	-	-	-	-	-	(9,262)	(9,262)	-	(9,262)
2020年 6 月30日現在残高	80,932	17,498	10,746	78,043	23	506	(537)	169,959	357,170	2,652	359,822
2021年 1 月 1 日現在残高	80,932	17,468	10,746	79,854	56	321	(937)	175,016	363,456	2,719	366,175
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	-	17,743	17,743	123	17,866
当期間のその他の包括利益	-	-	-	-	-	4	(100)	-	(96)	-	(96)
当期間の包括利益合計	-	-	-	-	-	4	(100)	17,743	17,647	123	17,770
非支配持分からの出資	-	463	-	-	-	-	-	-	463	594	1,057
子会社の処分	-	-	-	-	(3)	(28)	-	31	-	(922)	(922)
関連会社の準備金のその他の変動に対する持分 配当	-	33	-	-	-	-	-	-	33	-	33
16	-	-	-	-	-	-	-	(8,439)	(8,439)	-	(8,439)
2021年 6 月30日現在残高	80,932	17,964	10,746	79,854	53	297	(1,037)	184,351	373,160	2,514	375,674

連結持分変動計算書（未監査）

2021年 6 月30日に終了した 6 ヶ月間

(単位：億円)

当社株主に帰属											
注記	資本金	資本 準備金	株式払込 剰余金	利益 準備金	一般リスク 準備金	その他の 準備金	為替換算 準備金	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
2020年 1 月 1 日現在残高	13,686	2,960	1,817	13,197	4	104	(106)	27,947	59,609	428	60,037
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,359	2,359	21	2,379
当期間のその他の包括利益	-	-	-	-	-	(18)	15	-	(4)	-	(4)
当期間の包括利益合計	-	-	-	-	-	(18)	15	2,359	2,355	21	2,376
関連会社の準備金のその他の変動に対する持分 配当	16	-	(1)	-	-	-	-	-	(1)	-	(1)
		-	-	-	-	-	-	(1,566)	(1,566)	-	(1,566)
2020年 6 月30日現在残高		13,686	2,959	1,817	13,197	4	86	(91)	28,740	60,397	60,846
2021年 1 月 1 日現在残高		13,686	2,954	1,817	13,503	9	54	(158)	29,595	61,460	61,920
当期間の純利益		-	-	-	-	-	-	3,000	3,000	21	3,021
当期間のその他の包括利益		-	-	-	-	-	1	(17)	(16)	-	(16)
当期間の包括利益合計		-	-	-	-	-	1	(17)	2,984	21	3,005
非支配持分からの出資		-	78	-	-	-	-	-	78	100	179
子会社の処分		-	-	-	(1)	(5)	-	5	-	(156)	(156)
関連会社の準備金のその他の変動に対する持分 配当	16	-	6	-	-	-	-	-	6	-	6
		-	-	-	-	-	-	(1,427)	(1,427)	-	(1,427)
2021年 6 月30日現在残高		13,686	3,038	1,817	13,503	9	50	(175)	31,174	425	63,526

12ページから38ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当連結中間財務諸表の一部を構成している。

[次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書（未監査）

2021年6月30日に終了した6ヶ月間

	注記	6月30日に終了した6ヶ月間			
		2021年		2020年	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
営業活動によるキャッシュ純額	(a)	67,635	11,437	65,286	11,040
投資活動により使用されたキャッシュ・フロー					
資本的支出		(26,843)	(4,539)	(31,118)	(5,262)
投資の増加額		(83)	(14)	(21)	(4)
使用権資産に関する支払		(1)	(0)	(82)	(14)
有形固定資産の処分による収入		448	76	264	45
使用権資産の処分による収入		26	4	1	0
投資の処分による収入		37	6	36	6
子会社の処分による正味キャッシュ・インフロー		3,764	636	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に対する支払		(93)	(16)	-	-
短期銀行預金の増加額		(7,235)	(1,223)	(2,712)	(459)
短期銀行預金の満期到来額		8,812	1,490	3,988	674
投資活動により使用されたキャッシュ純額		(21,168)	(3,580)	(29,644)	(5,013)
財務活動により使用されたキャッシュ・フロー					
リース負債の元本部分の支払		(5,769)	(976)	(4,964)	(839)
銀行およびその他の借入金による収入		27,403	4,634	32,755	5,539
銀行およびその他の借入金の返済		(46,519)	(7,866)	(62,320)	(10,538)
配当の支払		(8,439)	(1,427)	-	-
非支配持分からの出資		79	13	-	-
財務会社への預入（純額）	(b)	(1,472)	(249)	204	34
財務会社による法定預金準備金の預入の増加	(b)	(237)	(40)	(196)	(33)
財務活動により使用されたキャッシュ純額		(34,954)	(5,911)	(34,521)	(5,838)
現金および現金同等物の純増加額		11,513	1,947	1,121	190
現金および現金同等物の1月1日現在残高		23,684	4,005	20,791	3,516
為替レートの変動による影響額		(67)	(11)	31	5
現金および現金同等物の6月30日現在残高		35,130	5,940	21,943	3,711

(a) 税引前利益から営業活動によるキャッシュ純額への調整

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2021年		2020年	
	百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
税引前利益	23,415	3,959	18,246	3,085
調整項目:				
減価償却費および償却費	45,097	7,626	44,176	7,470
金融資産およびその他の項目に係る減損損失（戻入控除後）	1,719	291	1,715	290
棚卸資産評価損（戻入控除後）	12	2	2	0
投資利益およびその他	(2,224)	(376)	(53)	(9)
関連会社持分利益	(1,019)	(172)	(787)	(133)
受取利息	(306)	(52)	(280)	(47)
支払利息	1,397	236	1,848	312
為替（差益）/差損、純額	(12)	(2)	4	1
長期性資産の除却および処分に係る損失、純額	1,729	292	2,112	357
運転資本の変動考慮前の営業利益	69,808	11,805	66,983	11,327

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2021年		2020年	
	百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
運転資本の変動考慮前の営業利益	69,808	11,805	66,983	11,327
売掛金の増加	(12,923)	(2,185)	(12,672)	(2,143)
契約資産の増加	(508)	(86)	(327)	(55)
棚卸資産の増加	(1,423)	(241)	(183)	(31)
前払金およびその他の流動資産の減少	7	1	593	100
制限付きの現金の増加	(9)	(2)	-	-
その他の資産の減少	396	67	237	40
買掛金の増加	6,014	1,017	6,146	1,039
未払費用およびその他の未払金の増加	13,039	2,205	9,353	1,582
契約負債の減少	(4,016)	(679)	(2,943)	(498)
繰延収益の減少	(11)	(2)	(30)	(5)
営業により調達されたキャッシュ	70,374	11,900	67,157	11,356
利息の受取額	296	50	290	49
利息の支払額	(1,567)	(265)	(1,972)	(333)
投資利益の受取額	820	139	576	97
税金の支払額	(2,288)	(387)	(765)	(129)
営業活動によるキャッシュ純額	<u>67,635</u>	<u>11,437</u>	<u>65,286</u>	<u>11,040</u>

(b) 「財務公司」とは、中国電信財務有限公司のことである。同社は、2019年1月8日に設立した当社の子会社であり、中国電信集団公司のメンバー・ユニットに資金および財務管理サービスを提供している。

12ページから38ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当連結中間財務諸表の一部を構成している。

未監査中間財務諸表に対する注記

2021年6月30日に終了した6ヶ月間

1. 主要事業

チャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド（以下「当社」という。）およびその子会社（以下、総称して「当グループ」という。）は、携帯・固定電話およびスマート・ファミリー・サービス、産業デジタル化サービスならびにその他の関連サービスを含む包括的な固定およびモバイル・通信サービスを提供している。当グループは、中華人民共和国（以下「中国」という。）の北京市、上海市、広東省、江蘇省、浙江省、安徽省、福建省、江西省、広西壮族自治区、重慶市、四川省、湖北省、湖南省、海南省、貴州省、雲南省、陝西省、甘肅省、青海省、寧夏回族自治区および新疆ウイグル自治区において固定回線電気通信サービスおよび関連サービスを提供している。また、当グループは、中国本土およびマカオ特別行政区（以下「マカオ」という。）においてモバイル通信および関連サービスの提供を行っている。当グループは、他にも、アジア太平洋地域、欧州、アフリカ、南米および北米の一定の国々および地域において、ネットワークサービス、インターネットアクセスおよび通信、インターネット・データセンターならびにモバイル・バーチャル・ネットワーク・サービスを含む国際電気通信サービスを提供している。当グループの中国本土での経営は、中国政府および関連当局の監督を受けている。

2. 作成基準

当中間財務諸表は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表した国際会計基準第34号（以下「IAS第34号」という。）「期中財務報告」および香港証券取引所上場規則（以下「上場規則」という。）付属書類16の適用される開示規定に基づいて作成されている。2021年8月10日に取締役会が発行を承認した当中間財務諸表は、2021年6月30日現在の当グループの財政状態（未監査）ならびに当該日に終了した6ヶ月間における当グループの経営成績およびキャッシュ・フロー（未監査）を反映しているが、2021年12月31日終了事業年度について予想される経営成績およびキャッシュ・フローを必ずしも示しているわけではない。

IAS第34号「期中財務報告」に準拠し中間財務諸表を作成する際に、経営者は期首から中間決算日までの会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められる。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合もある。

当中間財務諸表には、連結財務諸表および一定の注記が含まれている。この注記には、2020年度の年次財務諸表以降における当グループの財政状態および業績の変動を理解するための重要な事象および取引の説明が含まれている。さらに、当中間財務諸表および注記は国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成される完全な1組の財務諸表に要求される事項のすべてを含むものではない。当中間財務諸表は、当社の2020年度年次財務諸表と共に閲覧すべきものである。当グループの財務リスク管理の方針は当社の2020年度アニュアルレポートに含まれる財務諸表に記載されており、2021年6月30日に終了した6ヶ月間において当該方針の重要な変更はない。

当中間財務諸表は監査を受けていないが、当社の監査委員会のレビューを受けている。また、当中間財務諸表は、香港公認会計士協会が公表している香港レビュー業務基準第2410号「事業体の独立監査人により実施される期中財務情報のレビュー」に従い、当社の国際独立監査人によるレビューを受けている。

2021年6月30日現在、当グループの流動負債は流動資産を174,101百万人民元（2020年12月31日現在：187,126百万人民元）上回っている。経営者は当グループの利用可能な下記の資金源を包括的に検討した。

- 1) 当グループの営業活動からの継続的なキャッシュ・インフロー純額
- 2) 271,145百万人民元（2020年12月31日現在：244,326百万人民元）相当の未使用の信用枠
- 3) 当グループが利用できる中国国内資本市場、銀行およびその他の金融機関からの資金調達源

上記の検討に基づき、取締役会は、当グループはその運転資本コミットメント、予想される資本的支出および借入債務の資金需要を満たすに十分な資金を有するとの見解を示している。結果として、当グループの2021年6月30日に終了した6ヶ月間の当中間財務諸表は継続企業の前提に基づき作成されている。

2A. 当期間の重要な事象

当社は、デジタル化の進展における機会の獲得、コーポレートガバナンスの改善、資金調達チャネルの拡大、改革・発展の加速化、ならびに戦略実行の推進および質の高い成長を実現するために、2021年4月にA株式募集に関して中国証券監督管理委員会（以下「CSRC」という。）に申請書類を提出し、上海証券取引所のメインボードでのA株式の募集及び上場を申請した。2021年7月29日、CSRCは当社に対して文書にて正式に連絡し、当社のA株式募集が承認され、その有効期間は承認日から12ヶ月間であることを通知した。

当社は中国電信集团有限公司と2021年3月26日に契約を締結し、当社が保有するイーサーフィン・ペイ有限公司の全株式資本を当社が売却し、中国電信集团有限公司がこれを3,897百万人民元（約4,695百万香港ドル相当）の対価で買い取ることに双方が合意した。当社およびその完全子会社であるチャイナ・テレコム・グローバル有限公司は、中国電信集团有限公司およびその子会社であるGuang Hua Properties Limitedと2021年3月26日に契約を締結し、当社とチャイナ・テレコム・グローバル有限公司がそれぞれ保有するチャイナ・テレコム・リーシング有限公司の株式資本の75%を当社から、同社の株式資本の25%をチャイナ・テレコム・グローバル有限公司から売却し、中国電信集团有限公司およびGuang Hua Properties Limitedがこれを131百万人民元（約158百万香港ドル相当）および44百万人民元（約53百万香港ドル相当）の対価でそれぞれ買い取ることに当事者双方が合意した。当該子会社2社の処分は2021年4月に完了し、これを受けてイーサーフィン・ペイ有限公司およびチャイナ・テレコム・リーシング有限公司は当社の子会社ではなくなった。当グループは当該子会社2社の処分利得2,218百万人民元を連結包括利益計算書の投資利益およびその他に計上している。

3. 主な会計方針

当中間財務諸表は、一定の金融商品の公正価値での再評価を除き取得原価基準で作成している。

IFRSの修正の適用による会計方針の変更を除き、当中間財務諸表に適用した会計方針および計算方法は、当グループの2020年度の年次財務諸表の作成に際し準拠したものと同一である。

IFRSの修正の適用

当中間期間において、当グループは、IASBが公表し当期間に強制発効した以下の基準の修正を初めて適用している。

IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号およびIFRS第16号の修正
「金利指標改革 – フェーズ2」

また、当グループは、IFRS第16号の修正「2021年6月30日以降におけるCovid-19に関連した賃料減免」を早期適用している。

上記のIFRSの修正の適用による当グループの当中間財務諸表に対する重要な影響はない。

4. セグメント別報告

事業セグメントとは、収益を稼得し費用が発生する源泉となる事業活動を行っている企業の構成単位であり、資源の配分や当該セグメントの業績の評価を実施するために最高経営意思決定者により定期的に検討される内部財務報告を基礎として識別される。表示期間において、経営者は、当グループは総合電気通信事業のみを行っているため1つの事業セグメントしか有しないと判断している。中国本土外に所在する当グループの資産および中国本土外での事業活動から生じた営業収益は、それぞれ当グループの資産および営業収益の10%未満である。当該金額に重要性はないため、地域別情報は表示していない。単独で当グループの営業収益の10%以上を占める外部顧客はない。

5. 売掛金、純額

売掛金、純額の内訳は以下の通りである。

	注	2021年 6月30日 百万 人民元	2020年 12月31日 百万 人民元
第三者		35,993	23,688
中国電信グループ	(i)	1,499	1,784
チャイナ・タワー	(ii)	39	23
中国のその他の電気通信会社		694	441
		<u>38,225</u>	<u>25,936</u>
差引：貸倒引当金		<u>(6,126)</u>	<u>(4,434)</u>
		<u>32,099</u>	<u>21,502</u>

注：

- (i) 中国電信集团有限公司と当グループ以外の中国電信集団の子会社を併せて「中国電信グループ」としている。
- (ii) 当社の関連会社であるチャイナ・タワー有限公司は、「チャイナ・タワー」としている。

電話およびインターネット・サービス加入者に対する売掛金の請求日に基づく年齢分析は以下の通りである。

	2021年 6月30日	2020年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
1ヶ月以内	8,685	7,068
1 - 3ヶ月	2,991	1,601
4 - 12ヶ月	1,894	1,481
12ヶ月超	1,478	921
	15,048	11,071
差引：貸倒引当金	(3,499)	(2,438)
	11,549	8,633

その他の電気通信会社および企業顧客に対する売掛金のサービス提供日に基づく年齢分析は以下の通りである。

	2021年 6月30日	2020年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
1ヶ月以内	7,961	5,331
1 - 3ヶ月	6,163	2,785
4 - 12ヶ月	5,819	3,801
12ヶ月超	3,234	2,948
	23,177	14,865
差引：貸倒引当金	(2,627)	(1,996)
	20,550	12,869

6. 現金および現金同等物

	2021年 6月30日	2020年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
銀行預金および手許現金	34,549	23,193
当初の満期が3ヶ月以内の定期預金	581	491
	<u>35,130</u>	<u>23,684</u>

7. 短期債務および長期債務

短期債務の内訳は、以下の通りである。

	2021年 6月30日	2020年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
銀行からの借入金 - 無担保	4,871	4,831
超短期コマーシャル・ペーパー - 無担保	-	11,999
中国電信グループからの借入金 - 無担保	9,855	11,164
短期債務合計	<u>14,726</u>	<u>27,994</u>

2021年6月30日現在の当グループの短期債務合計の加重平均利率は、年利3.3%（2020年12月31日現在：2.8%）である。2021年6月30日現在、当グループの銀行からの借入金およびその他の借入金は、年利2.0%から4.4%（2020年12月31日現在：3.3%から4.4%）で、1年以内に返済予定である。中国電信グループからの借入金は、年利3.1%（2020年12月31日現在：3.1%）で、1年以内に返済予定である。

長期債務の内訳は、以下の通りである。

	注	2021年 6月30日 百万 人民元	2020年 12月31日 百万 人民元
銀行からの借入金 – 無担保	(i)	6,916	7,351
その他の借入金 – 無担保		1	1
メディアム・ターム・ノート – 無担保	(ii)	4,997	4,996
社債 – 無担保	(iii)	2,000	2,000
中国電信グループからの借入金 – 無担保	(iv)	4,000	11,000
長期債務合計		17,914	25,348
差引： 1年以内返済予定分		(6,132)	(1,126)
非流動部分		11,782	24,222

注：

- (i) 銀行からの借入金には、当グループが銀行を通じて調達した、年利1.08%から1.20%の市場金利より低利の政府からの人民元建て長期借入金が含まれている(以下「低利借入金」という。)。当グループは、低利借入金を当初認識時に公正価値で認識するとともに、割引分を実効金利法により償却し純損益に認識している。低利借入金の公正価値と額面価額との差額は、政府補助金として繰延収益に認識している。

2021年6月30日現在の銀行からの借入金およびその他の借入金は、2036年の満期まで年利1.08%から2.30% (2020年12月31日現在：1.08%から2.30%) の約定利息が発生する。

- (ii) 2019年1月22日、当グループは、年利3.42%、期間3年の人民元建てメディアム・ターム・ノート3,000百万人民元を発行し、発行コスト3百万人民元が発生した。当該メディアム・ターム・ノートは無担保であり、2022年1月21日に返済予定である。

2019年3月19日、当グループは、年利3.41%、期間3年の人民元建てメディアム・ターム・ノート2,000百万人民元を発行し、発行コスト3百万人民元が発生した。当該メディアム・ターム・ノートは無担保であり、2022年3月18日に返済予定である。

- (iii) 2020年3月10日、当グループは、年利2.90%、期間3年の人民元建て社債2,000百万人民元を上海証券取引所で適格投資家向けに発行した。当該社債は無担保であり、2023年3月9日に返済予定である。
- (iv) 2017年12月25日、当グループは、中国電信集团公司から年利3.80%で人民元建て長期借入金40,000百万人民元を調達した。当該借入金は、3年から5年以内に返済予定である。当グループは、当該借入金のうち3,000百万人民元、13,700百万人民元、12,300百万人民元および7,000百万人民元をそれぞれ2018年度、2019年度、2020年度および当中間期間に一部返済している。

当グループの短期債務および長期債務には財務制限条項は付されていない。2021年6月30日現在の当グループの未使用のコミットメントラインは、271,145百万人民元（2020年12月31日現在：244,326百万人民元）である。

8. 買掛金

買掛金の内訳は、以下の通りである。

	2021年 6月30日 百万 人民元	2020年 12月31日 百万 人民元
第三者	86,589	83,254
中国電信グループ	19,935	19,272
チャイナ・タワー	7,172	4,344
中国のその他の電気通信会社	800	708
	<u>114,496</u>	<u>107,578</u>

中国電信グループおよびチャイナ・タワーに対する買掛金は、第三者から提示される条件と類似の契約条件に従い支払を行っている。

買掛金の支払期日に基づく年齢分析は以下の通りである。

	2021年 6月30日	2020年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
1ヶ月以内または要求時	21,901	17,261
1 - 3ヶ月	25,044	24,451
3 - 6ヶ月	35,263	30,965
6ヶ月超	32,288	34,901
	<u>114,496</u>	<u>107,578</u>

9. 繰延税金資産および負債

連結財政状態計算書に認識された繰延税金資産および繰延税金負債の内訳およびその増減は以下の通りである。

	資産		負債		純額	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
	6月30日	12月31日	6月30日	12月31日	6月30日	12月31日
	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元
引当金および減損損失 (主に信用損失)	2,553	2,069	-	-	2,553	2,069
有形固定資産およびその他	3,883	5,299	(25,378)	(24,067)	(21,495)	(18,768)
使用権資産およびリース負債	847	791	-	-	847	791
繰延収益および設置費用	2	5	(1)	(4)	1	1
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する資本性金 融商品	-	-	(126)	(137)	(126)	(137)
	<u>7,285</u>	<u>8,164</u>	<u>(25,505)</u>	<u>(24,208)</u>	<u>(18,220)</u>	<u>(16,044)</u>
	2021年 1月1日 現在残高		連結包括利益 計算書計上額	子会社の処分	2021年 6月30日 現在残高	
	百万 人民元		百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	
引当金および減損損失 (主に信用損失)		2,069	493	(9)	2,553	
有形固定資産およびその他		(18,768)	(2,698)	(29)	(21,495)	
使用権資産およびリース負債		791	56	-	847	
繰延収益および設置費用		1	-	-	1	
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する資本性金融商品		(137)	10	1	(126)	
		<u>(16,044)</u>	<u>(2,139)</u>	<u>(37)</u>	<u>(18,220)</u>	

10. 営業収益

従来、当グループは営業収益を、顧客との契約から生じる収益およびその他の源泉から生じる収益として表示をしてきた。顧客との契約から生じる収益には、音声通信、インターネット、情報およびアプリケーション・サービス、電気通信ネットワークリソース・機器サービスならびに財の販売およびその他から得られる収益が含まれる。当グループの「クラウド化およびデジタルトランスフォーメーション」戦略の推進に伴い、当グループは2021会計年度において収益の表示を再区分した。新たな表示では、営業収益をサービス収益ならびに財の販売およびその他に再区分した。サービス収益には、モバイル・コミュニケーション・サービス、固定電話およびスマート・ファミリー・サービス、産業デジタル化サービスならびにその他のサービスから得られる収益が含まれる。この表示の変更は、全ての報告期間において報告される営業収益、営業費用、純利益または純資産に影響を及ぼさない。比較数値は当期間の表示方法と一致するよう再区分されている。

収益の分解

		6月30日に終了した6ヶ月間	
	注	2021年	2020年
		百万 人民元	百万 人民元
財またはサービスの種類			
サービス収益			
モバイル・コミュニケーションサービス収益	(i)	93,342	87,326
固定電話およびスマート・ファミリー・サービス収益	(ii)	57,350	54,525
産業デジタル化サービス収益	(iii)	50,113	42,911
その他のサービス収益	(iv)	2,697	2,348
財の販売およびその他	(v)	15,735	6,693
営業収益合計		219,237	193,803
顧客との契約から生じる収益			
その他の源泉から生じる収益およびその他		216,555	191,589
		2,682	2,214
営業収益合計		219,237	193,803
収益認識の時期			
一時点で認識		14,044	5,329
一定の期間にわたり認識		205,193	188,474
営業収益合計		219,237	193,803

注:

- (i) モバイル・サービス提供に関して顧客に請求されたモバイル・コミュニケーション・サービス料金、モバイル・インターネット・アクセス・サービス料金、発信者番号通知サービス料金およびショートメッセージ・サービス料金等の総額である。
- (ii) 固定通信サービス提供に関して顧客に請求された固定電話サービス料金、ブロードバンド・インターネット・アクセス・サービス料金、イーサーフィンHDサービス料金およびスマート・ファミリー・アプリケーション・サービス料金の総額である。
- (iii) 主に、顧客に請求されたインターネット・データセンター・サービス料金、クラウド・サービス料金、デジタル・プラットフォーム・サービス料金、専用インターネット・アクセス・サービス料金等の総額である。
- (iv) 主に、不動産のリースから生じる収益およびその他の収益である。
- (v) 主に、モバイル端末機器および固定通信機器の販売による収益ならびに政府補助金である。

11. ネットワーク運営・サポート費用

	注	6月30日に終了した6ヶ月間	
		2021年	2020年
		百万 人民元	百万 人民元
運営およびメンテナンス		37,848	33,539
公共料金		8,109	7,410
ネットワーク・リソース使用料および関連費用	(i)	12,668	11,473
その他		5,284	5,276
		<u>63,909</u>	<u>57,698</u>

注:

- (i) ネットワーク・リソース使用料および関連費用には、指数またはレートに応じて決まるものではない変動リース料、通信塔資産および関連資産のリースに関連した非リース構成部分に係る費用、指数またはレートに応じて決まるものではない短期リースおよび少額資産のリースに係る費用、ならびに第三者が提供するネットワーク・リソースの使用に係る非リース構成部分に係る費用が含まれている。

12. 人件費

人件費は、以下の業務に関連するものである。

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2021年	2020年
	百万	百万
	人民元	人民元
ネットワーク運営・サポート費用	25,255	23,799
販売費および一般管理費	14,430	11,713
	<u>39,685</u>	<u>35,512</u>

13. その他の営業費用

	注	6月30日に終了した6ヶ月間	
		2021年	2020年
		百万	百万
		人民元	人民元
相互接続費用	(i)	6,059	5,804
売上原価	()	13,682	4,888
寄付		-	2
その他	()	<u>814</u>	<u>748</u>
		<u>20,555</u>	<u>11,442</u>

注:

- (i) 相互接続費用は、当グループの電気通信ネットワークから発信された音声やデータを伝送する際に国内外の他の電気通信会社のネットワークを利用する場合に発生する費用である。
- (ii) 売上原価は主に電気通信機器の売上原価である。
- (iii) その他には、主に増値税および法人所得税以外の税金および付加価値税が含まれている。

14. 正味財務費用

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2021年	2020年
	百万 人民元	百万 人民元
短期債務および長期債務の支払利息	749	1,162
リース負債の支払利息	701	745
控除：資産化した支払利息*	(53)	(59)
純支払利息	1,397	1,848
受取利息	(306)	(280)
為替差損	325	525
為替差益	(337)	(521)
	<u>1,079</u>	<u>1,572</u>
*建設仮勘定に資産化した支払利息の年利	<u>3.3%-4.4%</u>	<u>3.5%-4.4%</u>

15. 法人所得税

純損益に含まれる法人所得税の内訳は、以下の通りである。

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2021年	2020年
	百万 人民元	百万 人民元
中国における法人所得税費用	3,281	1,367
その他の税務管轄地における法人所得税費用	119	88
繰延税金	2,149	2,720
	<u>5,549</u>	<u>4,175</u>

予想税金費用と実際税金費用との調整は以下の通りである。

	注	6月30日に終了した6ヶ月間	
		2021年	2020年
		百万 人民元	百万 人民元
税引前利益		23,415	18,246
法定税率25%による予想法人所得税費用	(i)	5,854	4,562
中国本土の子会社および支店の所得に対する税率差異	(i)	(334)	(279)
その他の子会社の所得に対する税率差異	(ii)	(41)	(37)
損金不算入費用	(iii)	695	273
益金不算入収益	(iv)	(309)	(205)
その他	(v)	(316)	(139)
実際の法人所得税費用		5,549	4,175

注:

- (i) 中国本土の法人所得税費用は、中国における法人所得税制に従い算定した当社、中国本土の子会社、および支店の課税所得に法定税率25%を乗じて計算している。ただし、一部の子会社および支店については主に優遇税率15%が適用されている。
- (ii) 香港およびマカオ特別行政区およびその他の国の当社の子会社の法人所得税費用は、子会社の課税所得および各税務管轄地の適用税率(8%から35%)に基づき算定している。
- (iii) 税法上の減算可能額を超過するその他の費用
- (iv) 非課税となる関連会社持分利益その他の収益
- (v) 主に前年度の法人所得税の納付差額および研究開発費の追加の税額控除等、その他の税務上の便益

16. 配当金

2021年5月7日開催の年次株主総会における株主の承認に基づき、2020年12月31日終了年度の最終配当（1株当たり0.104269人民元（0.125香港ドル相当）、総額8,439百万人民元）を宣言し、2021年6月1日に支払を行った。

2020年5月26日開催の年次株主総会における株主の承認に基づき、2019年12月31日終了年度の最終配当（1株当たり0.114441人民元（0.125香港ドル相当）、総額9,262百万人民元）を宣言し、2020年7月31日に支払を行った。

取締役会は、中間配当は行わないことを決定した。

17. 基本的1株当たり利益

2021年および2020年6月30日に終了した6ヶ月間の基本的1株当たり利益は、それぞれ当社株主に帰属する利益17,743百万人民元および13,949百万人民元を、80,932,368,321株で除して計算している。

表示期間に潜在普通株式はなかったため、希薄化後1株当たり利益の金額は表示していない。

18. 資本コミットメント

2021年6月30日および2020年12月31日現在、当グループは以下の資本コミットメントを行っている。

	2021年 6月30日 百万 人民元	2020年 12月31日 百万 人民元
契約済み未実行		
不動産	1,519	1,202
電気通信ネットワーク設備および機器	18,442	18,997
	<u>19,961</u>	<u>20,199</u>

19. 金融商品の公正価値測定

当グループの金融資産には、現金および現金同等物、銀行預金、資本性金融商品、売掛金、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、ならびに前払金およびその他の流動資産に計上している金融資産が含まれる。当グループの金融負債には、短期債務および長期債務、買掛金ならびに未払費用およびその他の未払金に計上している金融負債が含まれる。

公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」に従い、各金融商品の公正価値は、公正価値測定において重大なインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づき全体を区分している。公正価値のレベルは次のように定義されている。

- レベル1： 活発な市場における同一の金融商品の相場価格(無調整)により測定された公正価値
- レベル2： 活発な市場における類似の金融商品の相場価格により測定された公正価値、またはすべての重大なインプットが直接的もしくは間接的に観察可能な市場データを基礎とする評価技法を用いて測定された公正価値
- レベル3： 重大なインプットのいずれかが観察可能な市場データを基礎としていない評価技法を用いて測定された公正価値

当グループの金融商品(長期債務および公正価値で測定する資本性金融商品は除く。)の公正価値は、これら商品の満期までの期間が短いことから、帳簿価額に近似している。

当グループのその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に含まれる上場資本性証券投資は、レベル1の金融商品に区分している。当グループの上場資本性証券投資の公正価値は、中国の証券取引所における取引相場価格に基づき、2021年6月30日現在800百万人民元(2020年12月31日現在: 838百万人民元)である。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に含まれる当グループのその他の資本性投資は、レベル3に区分される非上場株式である。

長期債務の公正価値は、将来キャッシュ・フローを、概ね類似の性質、類似の満期の債務に対して当グループに提示される直近の市場金利により割り引いて見積っている。長期債務の公正価値測定はレベル2に区分している。当グループが長期債務の公正価値の見積りに用いた金利は、外貨建債務も考慮すると、2.9%から4.9%の範囲にある（2020年12月31日現在：2.9%から4.9%）。2021年6月30日および2020年12月31日現在の当グループの長期債務の帳簿価額と公正価値は、以下の通りであった。

	2021年6月30日		2020年12月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元
長期債務	17,914	17,875	25,348	25,294

両期間において、レベル1、レベル2およびレベル3の間の金融商品の振替はなかった。

20. 関連当事者との取引

(a) 中国電信グループとの取引

当グループは中国の国有企業である中国電信集团公司の支配下の企業群の一部であり、中国電信グループのメンバーとの間に重要な取引および事業関係を有している。

通常の事業の過程で行われた中国電信グループとの主要な取引は、以下の通りである。

	注	6月30日に終了した6ヶ月間	
		2021年	2020年
		百万 人民元	百万 人民元
建設およびエンジニアリング・サービス	(i)	5,569	5,785
付属サービスの受領	(ii)	10,158	8,769
相互接続収益	(iii)	24	28
相互接続費用	(iii)	64	56
コミュニティ・サービスの受領	(iv)	1,649	1,440
集中サービスの純取引額	(v)	533	181
不動産リース収益	(vi)	17	17
不動産リース関連費用	(vii)	196	189
使用権資産の増加	(vii)	198	203
リース負債に係る支払利息	(vii)	10	7
情報技術サービスの提供	(viii)	434	235
情報技術サービスの受領	(viii)	1,252	864
電気通信機器および資材の購入	(ix)	1,441	1,369
電気通信機器および資材の売却	(ix)	1,827	748
インターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス	(x)	32	38
中国電信グループからの借入金に係る利息*	(xi)	310	501
子会社処分により受け取った対価	(xii)	4,072	-
決済およびデジタル・ファイナンス関連サービス	(xiii)	207	-
その他*	(xiv)	120	113
中国電信グループによる財務会社への預入(純額)*	(xv)	(1,472)	204
中国電信グループによる財務会社への預金に係る支払利息*	(xv)	83	29

* これらの取引は、一般的な商業条件のもとで行われており、上場規則の規則第14A.76条または第14A.90条に基づく報告、公表、独立株主の承認および/または年次レビューに係る要求事項への遵守を完全に免除されている。

注:

- (i) 中国電信グループにより提供される建設およびエンジニアリング、またデザインおよび監督サービスである。
- (ii) 電気通信機器および設備の修繕ならびにメンテナンス、特定の顧客サービス等の付属サービスに関連する中国電信グループへの支払額および未払額である。
- (iii) 中国電信グループとの市内電話および国内長距離電話の相互接続のための受取額および未収額/支払額および未払額である。
- (iv) 文化、教育、医療およびその他のコミュニティ・サービスに関連する中国電信グループへの支払額および未払額である。
- (v) 集中サービスに関連する費用に関して、当社と中国電信グループとの間の分担額(純額)である。集中サービスの純額の対価としての受領額または未収額である。
- (vi) 不動産のリースに関する中国電信グループに対する不動産リース手数料の受領額および未収額である。
- (vii) 中国電信グループからリースしている不動産に関する金額である。不動産リース関連費用には、短期リースのリース料、少額資産のリース料、指数またはレートに応じて決まるものではない変動リース料、および非リース構成部分に係る費用が含まれている。
- (viii) 中国電信グループに対して提供する、または中国通信グループにより提供される情報技術サービスである。
- (ix) 中国電信グループとの電気通信機器および資材の購入および売却、中国電信グループから提供される調達サービスに対する支払手数料および未払額である。
- (x) インターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス(電気通信チャンネル・サービス、アプリケーション・サポート・プラットフォーム・サービス、請求・引落サービス等の提供を含む。)に関連する中国電信グループに対する受領額および未収額である。

- (xi) 中国電信グループからの借入金(注記7)に関連する中国電信グループへの支払利息または未払利息である。
- (xii) 子会社の処分に関して中国電信グループから受け取った対価(注記2)である。
- (xiii) 決済およびデジタル・ファイナンス関連サービスに関連して中国電信グループに対して支払ったまたは支払い義務のある金額である。
- (xiv) チベット自治区に所在する特定のCDMAモバイル通信ネットワーク(CDMAネットワーク)設備、中国電信グループのサービス地域内における特定の省間光ファイバーおよび特定の土地利用権の使用に主に関連する中国電信グループに対する支払額および未払額である。
- (xv) 財務会社が中国電信グループに対して提供する金融サービス(貸出サービス、預金サービスおよびその他のサービスを含む。)に関する金額である。

中国電信グループに対する債権/債務の要約は以下の通りである。

	2021年 6月30日	2020年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
売掛金	1,499	1,784
契約資産	88	49
前払金およびその他の流動資産	735	1,189
中国電信グループに対する債権合計	2,322	3,022
買掛金	19,935	19,272
未払費用およびその他の未払金	9,842	11,279
契約負債	162	217
リース負債	496	489
短期債務	9,855	11,164
長期債務	4,000	11,000
中国電信グループに対する債務合計	44,290	53,421

短期債務、長期債務、未払費用およびその他の未払金に計上している財務会社の預金以外の中国電信グループに対する債権/債務は無利息・無担保であり、第三者が提示する条件と類似する契約条件に従い返済している。中国電信グループに対する短期債務および長期債務に関する条件については、注記7に記載している。

(b) チャイナ・タワーとの取引

チャイナ・タワーとの主な取引は以下の通りである。

	注	6月30日に終了した6ヶ月間	
		2021年	2020年
		百万 人民元	百万 人民元
通信塔資産リース関連費用	(i)	5,982	5,777
使用権資産の増加	(i)	1,435	1,434
リース負債に係る支払利息	(i)	329	419
情報技術サービスの提供	(ii)	17	15

注:

- (i) 通信塔資産のリースに関する金額である。通信塔資産リース関連費用には、指数またはレートに応じて決まるものではない変動リース料および非リース構成部分に係る費用が含まれている。
- (ii) チャイナ・タワーに提供する情報技術およびその他の付属サービスである。

チャイナ・タワーに対する債権/債務の要約は以下の通りである。

	2021年 6月30日	2020年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
売掛金	39	23
前払金およびその他の流動資産	103	138
チャイナ・タワーに対する債権合計	142	161
買掛金	7,172	4,344
未払費用およびその他の未払金	1,646	1,192
契約負債	5	3
リース負債	16,951	19,798
チャイナ・タワーに対する債務合計	25,774	25,337

チャイナ・タワーに対する債権/債務は、無利息・無担保であり、第三者が提示する条件と類似する契約条件に従って返済される。

(c) 経営幹部の報酬

経営幹部とは、当グループの活動を直接的または間接的に計画、指示および支配する権限と責任を有する者であり、当グループの取締役および監査役が含まれる。

下表は、当グループの経営幹部の報酬を要約したものである。

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2021年	2020年
	千人民元	千人民元
短期従業員給付	3,412	3,147
退職後給付	561	442
	<u>3,973</u>	<u>3,589</u>

上記の報酬額は、人件費に計上している。

(d) 退職後給付制度への拠出

中国の規則に規定されている通り、当グループは従業員を対象とした地方自治体、自治区および省政府が組織した様々な確定拠出型退職制度に加入している。当グループは、従業員の給料、賞与、および特定の手当の14%から20%の当該退職制度への拠出が義務付けられている。制度の加入者は、退職日における給与水準の一定率の年金を受け取る権利を有する。これ以外に、当グループは、外部の独立の運用会社が運営する補足的確定拠出型退職制度にも加入しており、従業員の給料、賞与および特定の手当の一定率を当該退職制度に拠出する義務がある。当グループは、上述の年間拠出額以外に、これらの制度に関するその他の重要な年金支払義務はない。

2021年6月30日に終了した6ヶ月間における当グループの上述の制度への拠出額は、4,237百万人民元（2020年6月30日に終了した6ヶ月間：2,981百万人民元）であった。

2021年6月30日現在、上述の確定拠出型退職制度に対する未拠出額は、732百万人民元（2020年12月31日現在：746百万人民元）であった。

(e) 中国におけるその他の政府関連企業との取引

当グループは政府関連企業であり、現在政府当局、政府機関、政府関連企業およびその他組織(以下、総称して「政府関連企業」という。)を通じて中国に直接または間接に支配されている企業が優位を占める経済体制において事業を行っている。

当グループは、親会社およびその兄弟子会社(注記20(a))ならびにチャイナ・タワー(注記20(b))との取引を除き、その他の政府関連企業と合計では重要であるが、個別には重要でない以下の取引を行っている。ただし、必ずしも以下に限定されない。

- サービスの提供および受領(電気通信サービスを含むが、電気通信サービスに限定されない。)
- 製品、不動産およびその他の資産の売買
- 資産のリース
- 預金および借入
- 公益事業の利用

これらの取引は、当グループの通常の事業の過程で政府関連企業以外の他の企業との取引条件と同等な条件に基づいて行っている。当グループは、電気通信サービスおよび製品価格を、政府規定の料金に基づきまたは必要に応じて商談の上決定している。また、取引先が政府関連企業であるか否かを問わず、製品およびサービスの購入に関する調達方針および承認プロセスを設定している。

当社の取締役は上記の情報により関連当事者との取引について適切な開示を行っていると考えている。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項なし。

(2) 訴訟等

重要な訴訟はなかった。

3【国際財務報告基準と日本の会計原則の相違】

本書記載の中間財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。IFRSは、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、その主な相違は以下に要約されている。

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、親会社は、類似の状況における同様の取引および他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。在外子会社の財務諸表は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正および組替が行われる。また、国際会計基準（以下「IAS」という。）第28号「関連会社および共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社または共同支配企業が類似の状況における同様の取引および事象に関して、企業とは異なる会計方針を用いている場合には、企業が持分法を適用するために関連会社または共同支配企業の財務諸表を用いる際に、関連会社または共同支配企業の会計方針を企業の会計方針に合わせるための修正を行わなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針は、原則として統一する。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内関連会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務諸表作成に用いる親会社およびその子会社の財務諸表は、同じ報告日としなければならない。親会社の報告期間の期末日が子会社と異なる場合、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の財務諸表と同日現在の追加的な財務諸表を作成して、親会社が子会社の財務情報を連結できるようにする。実務上不可能な場合には、親会社は子会社の直近の財務諸表を用いて子会社の財務情報を連結しなければならないが、当該財務諸表の日付と連結財務諸表の日付との間に生じた重要な取引または事象の影響について調整する。いかなる場合でも、子会社の財務諸表と連結財務諸表の日付の差異は3ヶ月を超えてはならず、報告期間の長さおよび財務諸表の日付の差異は毎期同一でなければならない。

また、関連会社および共同支配企業については、IAS第28号「関連会社および共同支配企業に対する投資」に基づき、企業が持分法を適用する際には、関連会社または共同支配企業の直近の利用可能な財務諸表を使用する。企業の報告期間の末日が関連会社または共同支配企業と異なる場合には、関連会社または共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、企業の使用のために、企業の財務諸表と同じ日付で財務諸表を作成する。子会社と同様に、持分法を適用する際に用いる関連会社または共同支配企業の財務諸表を企業と異なる日付で作成する場合には、その日付と企業の財務諸表の日付との間に生じた重要な取引または事象の影響について調整を行わなければならない。いかなる場合にも、関連会社または共同支配企業の報告期間の末日と企業の報告期間の末日との差異は3ヶ月以内でなければならない。報告期間の長さとその末日の差異は毎期同じでなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引または事象が発生しているときには、必要な修正または注記を行う。

(2) 連結の範囲および持分法の適用範囲

(a) 連結の範囲および持分法の適用範囲

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、支配を有する会社（子会社）に対しては連結、IAS第28号「関連会社および共同支配企業に対する投資」に基づき、投資先に対して共同支配または重要な影響力を有する企業は、関連会社または共同支配企業に対する投資を持分法で会計処理しなければならない。IFRS第10号では、投資者が、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力を有している場合には、投資先を支配していると判定される。IAS第28号では、重要な影響力とは、投資先の財務および営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配または共同支配ではないものと定めている。

またIFRS第12号「他の企業への関与の開示」では、「組成された企業」（特別目的事業体と類似の性格を有すると考えられる。）を「誰が企業を支配しているのかの決定に際して、議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業」と定義し、組成された企業への関与についての開示要求事項を定めている。組成された企業は、上記IFRS第10号の支配の概念に照らし、投資者が組成された企業を支配していると判定される場合には、連結の範囲に含めることになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、または連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社および重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、連結財務諸表上、共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について持分法を適用する。

また、日本では、特別目的会社については、企業会計基準第22号および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社および関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に基づき、特別目的会社が適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従い適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的の会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的の会社に資産を譲渡した会社に求められている。

(b) 連結の例外

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、親会社が投資企業の定義に該当する場合には、一定の場合を除き子会社を連結してはならず、それに代えて、子会社に対する投資をIFRS第9号「金融商品」に従い純損益を通じて公正価値で測定しなければならない。

なお、投資企業の親会社は、投資企業である子会社を通じて支配している企業を含めて、支配しているすべての企業を連結しなければならない。ただし、親会社自身が投資企業である場合を除く。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社および関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に従い、親会社が、財務上または営業上もしくは事業上の関係からみて他の企業の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められる場合には、当該他の企業を子会社に該当しないものとして取り扱うことができる。

(3) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、企業結合ごとに取得企業は、取得日現在で、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかで測定しなければならない。

(a) 非支配持分の公正価値

(b) 被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失とならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、IFRSのように非支配株主持分を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分は取得日における被取得企業の識別可能純資産の時価に対する非支配株主の持分で測定される。

(4) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

(a) 重大な判断および仮定（支配、共同支配および重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断および仮定）

(b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動およびキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容および程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容、所有持分の変動）

(c) 共同支配の取決めおよび関連会社への関与（共同支配の取決めおよび関連会社への関与の内容、程度および財務上の影響、ならびに当該関与に関連したリスク）

(d) 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容および程度、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項およびこれらに重要な変更があったときは、その旨およびその理由について開示することが要求されている。

(5) 企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、すべての企業結合に取得法が適用されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業または事業の結合、および事業を構成しない資産または資産グループの取得を除く。）。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産および引き受けた負債を、原則として、取得日公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、すべての企業結合（共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理されている。

ただし、IFRSと日本基準の間には、主に以下の差異が存在する。

(a) 条件付対価の処理

IFRSでは、取得企業は条件付対価を、被取得企業との交換で移転した対価に含め、取得日公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、一定の場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価の交付もしくは引渡しまたは返還が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するかまたは返還される対価の金額を取得原価から減額するとともに、のれんの修正を行う。

(b) のれんの当初認識および非支配持分の測定

IFRSでは、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法（全部のれん方式）
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法（購入のれん方式）

日本では、IFRSのように非支配株主持分自体を時価評価する処理（全部のれん方式）は認められておらず、のれんは、取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（購入のれん方式）。

(c) のれんの償却

IFRSでは、のれんの償却は行わず、のれんは、IAS第36号「資産の減損」に従い、毎期および減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却する。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。のれんの未償却残高は、減損処理の対象となる。

(6) 金融商品の分類および測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」により、金融資産および金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フロー上の特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- (a) 償却原価で事後測定するもの：契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの：契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの：上記以外の場合。

ただし、企業は、当初認識時に、売買目的保有または企業結合における取得者によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプションおよび負債であるデリバティブ等を除く。）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS第9号では、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減するなどの一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産および金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上されるか、または
 - b) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、それぞれ次の方法による。
 - a) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、債権の貸借対照表価額に準ずる（即ち、取得原価または償却原価で測定される）。
 - b) 社債その他の債券以外の有価証券は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券についての取り扱い、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用開始に合わせて削除される。同会計基準等の適用開始以降は、市場価格のない株式等について、取得原価をもって貸借対照表価額とすることが求められる。

- ・ 貸付金および債権は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価額または高い価額で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

IFRSで認められている公正価値オプションに関する規定はない。

(7) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、(1)資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または(2)金融資産を譲渡し、かつ 企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを他の当事者に移転した時、もしくは 企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡された金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(8) 金融商品の分類変更

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を同基準に定める分類方法に従って分類変更することが求められている。金融負債の分類変更を行うことは認められていない。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、売買目的または売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（例えば、トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

(9) 金融商品の公正価値の開示

IFRSでは、IFRS第7号「金融商品：開示」に基づき、当該基準の対象となるすべての金融資産および金融負債について以下の開示を行うことが要求されている。

- (a) 企業の財政状態および業績に対する金融商品の重要性
- (b) 企業が当期中および報告期間の末日現在で晒されている金融商品から生じるリスクの内容および程度ならびに企業の当該リスクの管理方法

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価等の開示がすべての金融商品に求められ、かつ金融商品から生じるリスクについての開示も求められている。ただし、金融商品から生じるリスクのうち市場リスクに関する定量的開示が求められているのは、金融商品から生じるリスクが重要な企業（銀行・証券会社等）が想定されている。

(10) 公正価値測定

IFRSでは、IFRS第13号「公正価値測定」は、一定の場合を除き、他のIFRSが公正価値測定または公正価値測定に関する開示（および、売却コスト控除後の公正価値のような、公正価値を基礎とする測定または当該測定に関する開示）を要求または許容している場合に適用される。IFRS第13号では、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義している。また、IFRS第13号は、公正価値の測定に用いたインプットの性質に基づき3つのヒエラルキーに分類し、公正価値測定を当該ヒエラルキー別に開示することを求めている。

日本では、2019年7月4日に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」およびその適用指針である企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」ならびに関連する基準および適用指針の改正（合わせて「本会計基準等」）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの適用が求められており、早期適用も認められている。本会計基準等はIFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れている。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めている。なお、本会計基準等は、(1)改正企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における金融商品および(2)改正企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産を対象としている。

本会計基準等が公表されるまでは、時価の算定（公正価値測定）について包括的に規定する会計基準はなく、各会計基準において時価の算定方法が個別に定められていた。金融商品の時価については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」において、時価とは公正な評価額をいい、市場価格に基づく価額、市場価格がない場合には合理的に算定された価額と定義されていた。また、評価技法に用いるインプットのレベルに基づき時価を分類することは求められていなかった。

(11) 資産の減損

(a) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に従い、資産または資金生成単位に減損の兆候が認められ、その資産または資金生成単位の回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値と使用価値（資産または資金生成単位から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、その差額を減損損失として認識する。減損損失計上後、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入れが要求される。なお、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産または資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、その資産または資産グループの回収可能価額（正味売却価額と使用価値（資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入れは認められない。

(b) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、償却原価で事後測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で事後測定されないローン・コミットメントおよび金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金はその他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積らなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

- ・ 貨幣の時間価値

- ・ 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金を本基準に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（または戻入れ）の金額は、減損利得または減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および関連する指針に従い、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のもの（企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用開始以降は、「時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のもの」は「市場価格のない株式等以外のもの」）について時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式（企業会計基準第30号等の適用開始以降は、「市場価格のない株式等」）については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入れは、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券およびその他の有価証券に分類されている債券についても認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(12) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型および現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよびそれに対応する資本の増加を、原則として受け取った財またはサービスの公正価値で測定する。従業員および他の類似サービス提供者との取引において受け取ったサービスについては、付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよび発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- (c) 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引または当該取引の構成要素を、現金（または他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を認識した後は、権利確定後に失効した場合でも費用の戻入れ等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（負債）処理される。また同基準では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入れ）を行う等、IFRSと異なる処理が定められている。

(13) 研究開発費

IFRSでは、IAS第38号「無形資産」に基づき、研究費は発生時に費用計上される。開発費は、一定の基準を満たす場合に、資産に計上され耐用年数にわたり償却される。

日本では、「研究開発費等に係る会計基準」に基づき、すべての研究開発費は発生時に費用処理しなければならない。

(14) 有形固定資産

(a) 減価償却方法

IFRSでは、IAS第16号「有形固定資産」に従い、資産の将来の経済的便益が企業によって消費されると予測されるパターンを反映する減価償却方法を使用しなければならない。減価償却方法は、少なくとも各事業年度末に再検討を行わなければならない。資産の将来の経済的便益の予測消費パターンに大きな変更があり、減価償却方法の変更を行った場合には、会計上の見積りの変更として会計処理する。

日本では、日本公認会計士協会（以下「JICPA」という。）監査・保証実務委員会実務指針第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」および企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準」に基づき、減価償却方法は会計方針に該当するが、その変更については、「会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合」として、会計上の見積りの変更と同様に取り扱う（遡及適用は行わない。）。

(b) コンポーネント・アカウンティング

IFRSでは、IAS第16号に従い、有形固定資産項目の取得原価の合計額に対して重要性のある各構成部分に当初認識された金額を配分し、個別に減価償却を行わなければならない。

日本では、有形固定資産の減価償却の単位に関して、特段の規定はない。

(c) 有形固定資産の再評価

IFRSでは、IAS第16号に従い、当初認識後の有形固定資産の測定方法として再評価モデルを適用することができる。再評価モデルでは、有形固定資産は、再評価日現在の公正価値から、その後の減価償却累計額およびその後の減損損失累計額を控除した額で計上される。

日本では、有形固定資産は取得原価で計上される。特別の法律によらない限り、資産の再評価は認められていない。

(15) 資産に関する政府補助金

IFRSでは、IAS第20号「政府補助金の会計処理および政府援助の開示」に従い、資産に関する政府補助金は、以下のいずれかにより処理される。

- (a) 補助金を繰延収益に認識し、資産の耐用年数にわたり規則的に純損益に認識する方法
- (b) 取得原価から補助金を控除し、資産の帳簿価額を算定する方法

日本では、固定資産に関して受け取った国庫補助金および交付金は、受入時に利益として認識される。ただし、企業会計原則等に基づき、対応する資産の取得原価から当該補助金および交付金を直接控除するか、または剰余金処分により積立金に計上し処理することも認められている。

(16) 収益認識

IFRSでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、約束した財またはサービスの顧客への移転を当該財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように収益を認識することが要求されており、この中心となる原則に従って収益を認識するために、以下の5つのステップを適用する。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

本会計基準の要求事項は顧客と合意され、かつ、所定の要件を満たす契約のそれぞれに適用される。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

契約は、顧客に財またはサービスを移転する約束を含んでいる。それらの財またはサービスが別個のものである場合には、当該約束が履行義務であり、区分して会計処理される。

ステップ3：取引価格を算定する。

取引価格とは、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる契約における対価の金額である。取引価格は固定金額の顧客の対価である場合もあるが、変動対価または現金以外の形態の対価を含む場合もある。

ステップ４： 契約における履行義務に取引価格を配分する。

契約において約束した別個の財またはサービスのそれぞれの独立販売価格の比率に基づき、各履行義務に取引価格を配分する。独立販売価格が観察可能でない場合には、当該独立販売価格を見積る。

ステップ５： 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

約束した財またはサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に、または充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識する。財またはサービスが移転するのは、顧客が当該財またはサービスに対する支配を獲得した時（または獲得するにつれて）である。履行義務は、一時点で充足される場合（顧客に財を移転する約束の場合に一般的）もあれば、一定の期間にわたり充足される場合（顧客にサービスを移転する約束の場合に一般的）もある。

IFRS第15号はまた、契約獲得の増分コストに関する要求事項も含み、本人なのか代理人なのかの検討等に関する適用指針を提供している。

日本では、2018年3月30日に企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」およびその適用指針である企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（総称して「本会計基準等」という。）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの適用が求められており、早期適用も認められている。本会計基準等は、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することを基本的な方針として開発が行われている。

本会計基準等が公表されるまでは、収益認識に関する包括的な会計基準は存在せず、従来より企業会計原則の実現主義の原則に基づき収益を認識するとされている。物品販売については実務上、出荷基準が広く採用されている。また、割賦販売については販売基準以外に回収基準・回収期限到来基準も容認されている。ただし、企業会計基準第29号においては、割賦販売について回収基準・回収期限到来基準を適用することは認められない。

(17) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生した経歴があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金または繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、または税務上の繰越欠損金もしくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、収益力、タックス・プランニング、および将来加算一時差異の解消に基づき、各一時差異の解消のスケジュールリング等を考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断することが求められている。収益力に基づく判断に際しては、過去3年間と当期の課税所得等の要件に基づき企業を5つに分類し、当該分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定する。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

(18) リース取引

IFRSでは、IFRS第16号「リース」が、リースを「資産（原資産）」を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約または契約の一部」と定義し、顧客が使用期間全体を通じて次の両方を有している場合にこれを満たすとしている。

(a) 特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利

(b) 特定された資産の使用を指図する権利

IFRS第16号は、借手に、期間が12か月超のすべてのリースについて、資産および負債を認識することを要求している（原資産が少額の場合を除く）。借手は、リース対象の原資産の使用権を表す使用権資産およびリース料の支払義務を表すリース負債を認識することを要求される。借手は、使用権資産をその他の非金融資産（有形固定資産等）と同様に、リース負債をその他の金融負債と同様に測定する。その結果、借手は使用権資産の減価償却費およびリース負債に係る利息を認識する。リースから生じる資産および負債は当初現在価値ベースで測定する。この測定には、解約不能なリース料（インフレに連動する料金を含む）が含まれる。また、借手がリースを延長するオプションを行使する、またはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実である場合には、オプション期間に行われる支払も含まれる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が、リース取引を、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義している。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引について、財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産およびリース債務の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。なお、オペレーティング・リース取引、および少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(19) 借入コスト

IFRSでは、IAS第23号「借入コスト」に基づき、適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化される。ただし、借入コストが将来、企業に経済的便益をもたらすことが確実であり、かつ、原価が信頼性をもって測定可能である場合に限る。資産化の条件を満たさないそれ以外の借入コストはすべて、発生した期間の費用として認識される。

日本では、借入コストは原則として発生した期間に費用処理しなければならない。ただし、不動産開発事業を行う場合にはJICPA業種別監査研究部会建設業部会・不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱いについて」に基づき、また、固定資産を自家建設する場合には「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第三に基づき、一定の要件を満たす場合には借入金の支払利子の資産化が容認されている。

(20) カスタマー・ロイヤルティ・プログラム（ポイント制度）

IFRSでは、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムにおける顧客特典クレジット等の契約における追加的な財またはサービスに対する顧客のオプションは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、オプションが、当該契約を締結しなければ顧客が受け取れない重要な権利を顧客に提供する場合には、契約における履行義務として処理される。

日本では、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」およびその適用指針（2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの適用が求められており、早期適用も認められている。）において、カスタマー・ロイヤルティ・プログラム（ポイント制度）については、IFRS第15号と同様の会計処理を行うことが求められる。同基準の公表前においては、ポイント制度の会計処理に関する明確な指針は定められていなかった。

(21) 負債と資本の区分

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、ならびに金融負債、金融資産および資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産または資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。転換社債型新株予約権付社債については、企業会計基準適用指針第17号「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」において、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。

(22) 損益計算書上の表示

IFRSでは、IAS第1号「財務諸表の表示」に基づき、収益または費用のいかなる項目も、純損益およびその他の包括利益を表示する計算書または注記において、異常項目として表示してはならない。なお、IAS第1号では「営業利益」を定義していないが、純損益およびその他の包括利益を表示する計算書に営業利益を表示することは認められる。

日本では、企業会計原則および企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、損益計算書上、売上総利益、営業利益、経常利益を含む損益の段階別表示を行わなければならない。経常損益計算の結果を受け、特別利益および特別損失を記載することが求められる。

(23) 法人所得税の不確実性

IFRSでは、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に基づき、企業は、税務当局が不確実な税務処理（関連する税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある税務処理）を認める可能性が高いかどうかを検討しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと企業が結論を下す場合には、企業は、課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を、法人所得税申告において使用したかまたは使用を予定している税務処理と整合的に決定しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと企業が結論を下す場合には、企業は、不確実性の影響を、関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を決定する際に反映しなければならない。企業は、不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、いずれの方法が不確実性の解消をより良く予測すると企業が見込んでいるのかに応じて、最も可能性の高い金額または期待値のいずれかの方法を用いることによって反映しなければならない。

日本では、企業会計基準第27号「法人税、住民税および事業税等に関する会計基準」において、過年度の所得等に対する法人税、住民税および事業税等の更正等による追徴および還付の場合の当該追徴税額および還付税額、または、更正等により追徴税額を納付したが当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合の還付税額の認識の閾値が定められている。同基準に基づき、当該追徴税額または当該還付税額を合理的に見積もることができる場合には、誤謬に該当する場合を除き、追徴される可能性が高い場合および還付されることが確実に見込まれる場合に、それぞれ当該追徴税額および還付税額を損益に計上することが求められている。このように、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

第 7 【外国為替相場の推移】

1 【当該半期中における月別為替相場の推移】

月 別	2021年 1 月	2021年 2 月	2021年 3 月	2021年 4 月	2021年 5 月	2021年 6 月
最 高	16.12	16.44	16.79	16.89	17.26	17.23
最 低	15.78	16.21	16.45	16.61	16.83	17.07
平 均	16.01	16.31	16.69	16.72	16.97	17.15

単位：1 人民元の円相当額（円 / 人民元）

出所：中国の国家外国為替管理局（State Administration of Foreign Exchange）が公表している人民元 / 100円のデータを基に、円 / 人民元ベースに換算したものである。

2 【最近日の為替相場】

1 人民元 = 16.91円（2021年 8 月23日）

第 8 【提出会社の参考情報】

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第19期（自2020年 1 月 1 日 至2020年12月31日）
2021年 6 月23日 関東財務局長に提出

ロ．半期報告書及びその添付書類

該当事項なし。

ハ．臨時報告書及びその添付書類

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4 の規定に基づく臨時報告書を2021年 4 月21日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 1 号の規定に基づく臨時報告書を2021年 8 月25日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

訂正報告書（上記ハ． の臨時報告書の訂正報告書）を2021年 9 月28日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし